

◎開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

27番石山米男議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○塩田勉 副議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 佐々木 誠 議員

○塩田勉 副議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

○16番（佐々木誠議員） おはようございます。

市民の会の佐々木でございます。一般質問2日目、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

傍聴者の皆さん、おはようございます。ようこそおいでくださいました。

横手市議会では、現在、議会基本条例をつくるために特別委員会を設置し、作業に取りかかっております。内容については、話せば長くなりますけれども、議会の活性化、あるいは私が今一般質問するためにここに立っておりますけれども、このような一般質問の仕方でいいのか、そういういろいろなことを今話し合っているところでございます。議会をよく観察されまして、気がついたことがあれば、議会事務局あるいは議員の方にお話をさせていただければありがたいと思っております。その点よろしくお願いいたします。

それでは、質問のほうに移っていきます。その前段に、ちょっとお話をさせていただきます。

最近、余りパソコンには向かなくなりましたが、たまたま、3日ぐらい前にパソコンに向かったら、メールが入ってございました。内容は、ニュージーランドの地震災害についてでありまして、その後半のほうに、横手市では一昨年あたりは学校の耐震対策について大々的に取り扱ってございましたが、最近はさっぱり耳にしない、財源不足で進んでいないのではないかというような内容でした。先日、市長の所信表明の中で、学校の耐震対策にはひとまず終了との報告がありました。私は、胸を張って横手市では学校の耐震対策が終了したことを返信できるこの喜びを感じたところでございます。

それでは、通告に従って質問を進めていきます。

最初は、減反政策について、加工米は制度の弾力的運用で、生産農家でも加工食品に原材料として使用できないか、使用できるようにしてほしいということでございます。

横手市の今冬の大雪は、全国に知れ渡りました。そのことから、この地域へ企業の誘致は今まで以上に困難になるのではないかと予想しております。よって、産業経済の発展にも影響が大きいだろう、苦勞が伴うだろうと思っております。横手市の基幹産業は農業であるとよく言われます。だれもこれに異議を唱える人はいないと思います。しかし、私はちょっと違ひまして、農業が基幹産業とは余り大きな声では言いたくないのです。理由は、補助金頼りの産業であること、減反の補助金に一喜一憂している農業が、胸を張って基幹産業だとは、私は思いたくないのです。また、生産額も、製造業の10分の1ぐらいであることなどの理由でございます。

しかし、ここで考えを変えなければならないと思っております。企業誘致が困難と思われるこのとき、この地域の産業経済の発展のためにも、農業に頑張ってもらわなければならないのではないかと。農業を基幹産業と位置づけ、行政、農協、農家の皆さんが一体となって取り組んでいくべきと思っております。このような観点から、産業経済部の大きな政策である産地収益力向上に真剣に取り組み、そして大きな期待をしているところです。また、私も産業経済常任委員でありまして、大いに協力をしていきたいと思っております。

それとは別に、農家個人におかれましては、現状の環境の中でどうしたら農業で生きていけるか、一生懸命頑張っているところです。産業経済部長がよく言われます第6次産業ですけれども、将来的には希望の持てる明るい部分のある部門と思っております。この方向を、あるいはこの部門を発展させるためには、農家が生産した加工米を原材料として、生産者が自分で使用できるように、制度の弾力的な運用をお願いしたいのです。横手市の農業政策に沿った制度の運用こそが重要なのではないのでしょうか。

## 2番目、建設工事入札について。

最低制限価格設定による横手市の落札価格は高どまりとなっているのではないかと、改善の必要があるのではないかとということですが、改善といっても、まず見直しと理解していただければありがたいです。私は、建設工事についてはほとんど知識がありませんので、間違っておりましたら指摘をお願いいたします。一般質問でこういうことを取り上げるのはかなり勇気が要りますが、議員の務めでもありますので、関係者の皆様にはお許しをいただいて進めていきたいと思っております。

最近の、市からの建設工事の入札状況報告においては、落札率が95%前後の事例が多いようです。ここにちょっと高いほうの一覧表をつくってまいりましたが、西部地区中学校統合事業、横手明峰中学校建築工事（本体工事）で98%、同じく機械整備で99.9%、電気設備工事98.9%、スクールバス車庫98.9%、すこやか横手ライン、配水管布設替え工事96.3%、雄物川配水管工事第1工区98.8%、第2工区97.3%、市道平野沢線道路改良工事79%、一番低くてもこういう79%かな、簡単に見ましたので抜けている部分があるかと思っておりますけれども、参考にまとめてまいりました。

95%前後の落札率はどんな数字か建設通の人に聞いたところ、業者にとっては大変うれしい数字だそうです。それでは、だれが見ても適当な落札はどれくらいですかと尋ねたところ、80から85%ぐらいではないかということでした。三、四年ぐらい前ですか、建設業協会の方から、手抜き工事や下請へのし

わ寄せ防止を目的に、最低制限価格制度の導入の要望があり、横手市としてもそれにこたえ、導入したわけですが、制度の運用について、現在の状況を精査し、経費節減努力をしている企業を排除する仕組みであり、落札率の高どまりをさせている最低制限価格制度を、見直しを含めた検討が必要と思うが、見解をお伺いいたします。

次に、3番、水道行政についてでございます。

地下水を大量にくみ上げる市浄水場の影響なのか、周辺地域に水がれが発生しています。市では、大量にくみ上げる分を地下に返す義務があるのではないかと、自然環境保全の観点から、冬季間の水田涵養を実施してほしいというお願いでございます。

この冬の大雪で、いろいろな面で、今まで予想されなかったことが起きました。雪対策はもちろんです、上水道の水量不足もその一つとっております。そして、予想されなかったことが起きたことを教訓に、今後取り組んでいく姿勢が重要だと思っております。水道行政におきましては、教訓として取り組むべきことは、水田涵養による地下水の保全なのではないかということです。市民を守る命の水ということで、水道水の大切さはだれでも異論はないわけですが、大量にくみ上げることによって、地域に与える影響を考えたことがあったでしょうかと言いたいです。

かつて、十文字町では、ラッキー、マックスバリューの建設のとき、地下水による消雪はやらないよう申し入れをした経緯があります。地下水を大量にくみ上げることにより、地域に与える影響が大きいと考えたからです。この冬のように大雪になりますと、消雪のためくみ上げる地下水も多いわけで、井戸がれ、地下水がれが広い地域にわたるわけです。地下水を大量にくみ上げる事業者として、水田涵養への取り組みを考えるべきと思うが、所見をお伺いいたします。

次に、ごみ処理統合施設について。

地域住民の施設に対する不信感は強いです。この不信感を払拭することが重要だと思っております。ごみ処理施設の周囲、近い場所に公共施設を建設し、安全性が高いということを横手市が示すべきと思っておりますが、その点について質問をいたします。

ごみ処理施設、統合施設については、議会の賛成多数ということで、粛々と進んでいくと思われま。それゆえ、市当局の反対住民への対応が重要だと思っております。とりわけ、施設に対する不安、不信を取り除くことが最大のテーマなのではないかということです。南部保全センターが候補地に上がったとき、私も十文字町で署名運動に関係しましたがけれども、そのとき感じたことは、私が選挙で回ってもだれも出てこなかったのですけれども、署名のときはほとんどの人が署名し、遠くまで走って届けてくれた人もおりました。それだけ、住民にとってはこの施設に対して関心があり、重要な問題なのです。市側の対応が、道路を広げるとか交通の便をよくするとか、そういう問題じゃないと思っております。施設に対する不安、不信を取り除くことが第一なのです。

私の提案は、市がごみ処理統合施設のそばに大きな公共施設、例えば市民会館とか介護施設とか、できれば学校とか、こういう公共施設を建てて、横手市みずから、ごみ処理統合施設が安全であるという

ことを訴えるのが最良の取り組みと思うのですが、所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますが、減反政策についてのお尋ねがございました。

加工用米は、用途限定米穀ということでありまして、清酒、しょうちゅうなど米穀を原料とする酒類や、みそ、しょうゆ、あるいは米菓、いわゆる米のお菓子の原料などに使われておるところであります。これまでは、JAなどの集荷業者が加工用米需要者へ販売する取り組みが行われてまいりましたが、平成22年産米からは、生産農家においても、地域流通の取り組みとして県内の需要者へ販売ができるようになったところでもあります。また、自己所有の加工施設において加工販売する取り組みも認められております。

なお、これらの加工販売については、6月30日までに秋田農政事務所長に取り組み計画を提出して認定を受けるとともに、加工販売後の状況報告なども必要となり、これらの手続きについては農業振興課が相談に応じておるところでございます。

2つ目の建設工事入札につきましては、担当副市長のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

3番目の水道行政についてでございます。

地下水のくみ上げにかかわるご質問でございましたけれども、この地下水の水量については、近年その低下が顕著になってきておるところであります。特にこの冬は、連日の低温によりまして、地下に浸透する水が少なかったことや、豪雪による消雪パイプへの使用頻度が多くなり、地下水が低下したものと思われまます。このような異常気象から、各浄水場の取水にも影響したものと推測しておるところであります。ことし2月1日には、十文字配水池と増田配水池の水位が低下したため、十文字地域へはバルブ操作により平鹿地域から送水するとともに、増田浄水場へは、早朝まで給水車による給水作業を実施いたしました。現在は、雪解け期に入りまして、配水池の水位は回復しており、両配水池とも正常に運転いたしております。

なお、増田及び十文字地域に給水するため、新たに増田地域に建設を計画している成瀬第一浄水場につきましては、安定的に取水が可能な皆瀬川の伏流水を水源とし、他の地下水には影響を及ぼさない計画としておるところであります。

これに関連いたしまして、冬季間の地下水位の低下防止の対策といたしまして、これまでも増田及び十文字地域で一部水田に水を張り、地下水の涵養を図る実験を行いましたが、残念ながら実用化には至っておりません。問題点としては、これにより水田の地盤が軟弱となり、春先の耕起作業に支障を来すことや、水田を復旧できなかつた場合は補償問題が発生することなどがございます。また、水利権により、利用できる水量が制限されているため、冬季は少ない水量を流雪溝などと分け合うといった新たな問題の発生も懸念されるため、水田涵養の実施は難しい状況にございます。

4番目に、ごみ処理統合施設についてのお尋ねがございました。

これまで、主に事業概要についての説明会として進めてまいりましたが、これから開催いたします2回目の説明会につきましては、この事業に関するご意見、環境整備に関する要望などを中心にしながら、町内会との意見交換という形で進めてまいりたいと考えております。現在、そのための準備を進めており、できるだけ私も出席して、忌憚のない意見交換ができるよう努めてまいりたいと思います。

議員からは、ごみ処理施設の周囲、近い場所に公共施設を建設し、安全性が高いことを示す必要があるとのご提言であります。建設計画の中では、隣接いたしますリサイクルセンター内にリサイクル啓発施設を整備し、市民の環境活動の拠点づくりを進める計画となっております。いずれにいたしましても、周辺住民の皆様のご意見やご要望を十分にお聞きするとともに、議員の皆様にもご相談しながら、周辺環境の整備を検討してまいりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上であります。

○塩田勉 副議長 小野副市長。

【小野タヅ子 副市長登壇】

○小野タヅ子 副市長 2つ目のご質問に、建設工事入札に関するご質問がございました。契約審査会を担当しておりますので、私からお答えをいたしたいと思っております。

入札の原則は、最低の価格で応札をした業者を契約の相手方とすることになっておりますけれども、確実な落札を求めるために、採算性を度外視した低価格の入札が行われますと、工事品質の低下や労働条件の悪化などが心配されます。そこで、それらを防止するために、最低制限価格及び低入札価格調査基準額を設定しております。

最低制限価格等の設定に当たりましては、本市では中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを採用しておりますけれども、このモデルは数回の見直しが行われ、現在は直接工事費の95%、共通仮設費の90%、現場管理費の70%、一般管理費の30%の合計額とし、この額が予定価格の10分の9を超える場合は10分の9の額に、10分の7に満たない場合は10分の7の額となっております。予定価格に対する設定額の比率は、工種や工事の規模、内容によって異なり、平成22年度工事では、一般土木については79%から84%程度、建築工事については85%から89%程度となっており、特に、工事全体に占める直接工事費の割合が大きい大規模な建築工事においては、一般土木工事に比べて高く設定される傾向にあります。

この中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルによる最低制限価格、低入札価格調査基準額の設定は、全国の自治体において広く採用されているものであり、本市の設定が特に高くなっている現状ではないと考えておりますけれども、今後も国の動向や地域の経済状況の変化に合わせて適正に対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） 1番の加工米についてお尋ねいたします。

なかなか前向きな答弁をいただきましてどうもありがとうございました。なぜこれを取り上げたかといいますと、最初農協に相談に行ったら、頭からそれは制度的にだめですと言われました。それで、このときに感じたことは、減反政策が農協主導で行われているのかなという錯覚を受けまして、これじゃだめですと、やはり、この横手市の減反は市の農政部が主導しなければならないと、それで、ここで一応加工米のことを言いながら、その点を強調したかったのです。やっぱり、政策に合った、そしてそれにこたえる減反を進めていくというのがいいのではないかと、そう思ってこれを取り上げたわけで、産業経済部長、ひとつその点を、見解をお願いいたします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 農協等の団体は、計画の取りまとめということで、これまでずっとやられてこられたわけなんです、戸別所得補償が導入されてからは、農家みずから直接国のほうに申請するという制度になっておりまして、どちらかといえば、現在は農協はサポート的な役割というふうになっております。

なお、仰せのとおりで、行政、横手市の農業をどうするかというのは、我々が一生懸命頑張っておりますので、よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） 次に、入札制度に移ります。

横手市でも、いわゆる公共工事に中央公共工事契約制度、これは全国的に使われているわけです。だから、どこでやっても、横手市が特別というわけじゃないですね、これをモデルに使っていますから。それで参考に、ちょっとこの新聞に出ていたやつをちょっと読んでみます。

ここに載っている業者は、学校の工事を落札しました。幾らで落札したかということ、5,100万円で落札しました。だけれども、この会社の査定は4,220万円でした。だけれども、4,220万円で出すと最低価格にひっかかるので、5,100万円にしたということです。じゃ、4,220万円は落札率にするとどれくらいかということ71%です。4,220万円で、もしこの工事をやるとどれくらいもうかったかということ、880万円もうかったそうです。それで、この工事の予定価格は5,931万5,000円でした。つまり、最低限の価格を決めるときに、入札をするために、業者が一生懸命に計算して下げるわけですね。その下げるというのは、いわゆる企業努力だそうです、これを見ると。だけれども、入札をするために下げることによって、その最低制限価格に触れると資格を失うわけですね。だから、それがだめだということですよ、この業者は。

ちょっと、言っていることわかりますか。だから、この仕事も、いわゆるこの中央公共工事契約制度をモデルにしてやっているわけですよ。だから、その落札した数字が、横手市で90何%とかとなると、特別横手市が高くないと言いましたけれども、高いんですよ。この業者の工事は、予定価格が85%だったそうです。それを言いたいんです。言いたいんですけれども、ちょっと言うことがわからないか。

もう一度言いましょうか。5,931万円の工事を、本当は4,200万円でやれるんだけれども、それでやると最低価格にひっかかるので、5,100万円とったと、この業者が。それじゃ、4,200万円でやったら損するのかというと、それでも800万円利益が出たと言うんです。その会社にもよると思いますけれども、この記事に載っている人は。だから、じゃ、その4,200万円は落札率にするとどれくらいかということ71%なんです。つまり、ちゃんとやれば75%でも利益が出るということだと思っただけなんです、これを見ると。だから、横手市が、さっき言ったように99%、99.9%とか98%とか97%とか、高過ぎないかということですか。

○塩田勉 副議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 横手市の落札率が高過ぎないかという件でございますけれども、最低制限価格を決めているわけですが、その前に、設計額、予定価格が決まる前の設計額というのがあるわけですが、やっぱりその時点から見直しをかけないと、この問題というのはいままでできないのかなというふうに考えます。ただ、最低価格のラインだけを下げるということではなくて、やっぱり当初の設計の段階から、その設計単価も含めて、横手市の設計単価なんかは県の設計単価の基準を採用しながらやっているわけでございますので、その見直しからかけないと、この問題というのは、高どまりだというふうなご意見を解決するというわけにはいかないのかなというふうに思いますし、最低制限を設けているというのは、先ほどの答弁でも申し上げましたように、業者さんの企業努力でもっと低くはなるかもわかりませんが、実際にそこに働いている従業員の方もおられるわけでございますので、そういう方々の待遇も含めて、労働条件なんかも含めて考えながらの最低制限価格だということをご理解いただきたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) 建設業界からいわゆる陳情が出たときに、やっぱり私たちも、今、副市長さんの言ったようなことを考えまして賛成しました。だけれども、今高いんじゃないですかと言っているんですけれども、もう全然わからないから、これに載っているのを信用して私は話しているんですけれども、この業者は、ちゃんと給料も下請にもちゃんと払ってると、払えると言うんですよ、71%でも。だから、さっきも言ったように、設計の段階からやるんなら、もちろんそれも含めて見直しをしたほうがよいんじゃないですかと私は言っているんですよ。

それで、工事をして、多分90何%の工事をするとかなりもうかると思いますよ。ちょっとわからないけれども、これを見ると。ところが、利益が余っても、工賃や資材に紛らわせて隠してしまう、これわからない、書いてあるんだから読んでおります。発注者の自治体が知らないはずはないですよ、こう言っているんですよ。つまり、もし知らなければ、自治体の係の人は、発注はするんだけれどもその後のフォローは何もしていないということになるんです。やっぱり、その工事が終わったら、その業者の状態とか下請の状態とかを調べて、やっぱり今後改善していくという、そういう姿勢が大事だと思うんですけれども、いかがですか。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 議員さんがおっしゃられた工事の場合、かなり特異な例ではないかというふうに感じております。こちら、設計する場合に、やはり県の、例えば、今建築工事だとしますと、営繕工事の標準のそういう仕様書がございまして、その標準の単価でもってこちらでは設計をいたしております。通常、それから追っていきますと、うちのほうで設定している最低制限価格であるとか、その辺の近辺のところ、通常の営業上は最低限というふうはこちらでは解釈しておりますので、たまたまその業者さんが何か手持ちの材料があったとか、あとは手持ちの機械があったとか、非常に有利な条件でその工事をなされたというふうに考えるしかないのではないかというふうに考えています。

以上であります。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) この人は、何か指名から外されたそうです。なぜかという、こういうふう、に低いものだから、みんなから嫌われたんじゃないかと、私はこれを読んで思いました。つまり、何を言いたいかといいますと、その発注する額が低いことによって、その自治体の財政が、いわゆる市民税分が浮かんだって書いております。つまり、あんた方が頑張ることによって、横手市の財政が潤うんですよ。もちろん、建設業者をいじめろという意味じゃないですよ。

もちろんこれはここに載るといことは特異だと思います。だけれども、何か、これを読んでいると信じちゃうんです。なぜかという、下請に、私は余り建設工事のことはわからないのでちょっと言えないですけども、この会社は、下請にもちゃんと見積もりを、本当に親切に指導して頑張らせるんだそうです。だから、下請もちゃんと利益を得ていると言っているんですよ。

ただ、だから、横手市はどうしているかわからないけれども、やっぱり、発注して、そして業者の指導をしながらやっていると、下がるんじゃないかと思って話ししているんです。この業者が6年間指名から外されたときに、ぐっと、秋田県じゃないですから、ぐっと上がりまして、そしてその後指名されて、この業者が入ったらぎゅっと下がって、20何億円も工事費が浮かんだというんだ。だから、それだけ、いわゆる財政が潤ったことになるんじゃないですかと言っていますので、私もそれを言っているんですよ。だから、頑張ってくださいよ。もし意見があれば。

○塩田勉 副議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 すみません。設計などを担当する建設部担当ですので申し上げますが、まず、今のその新聞記事の内容を聞いて、最後のところで気になったのが、指名から外されたということがあろうです。ですから、純粹に設計とかそういうこと以外に、その業者の方の置かれた立場とか、いろいろなものもあるようですので、まず、私たちは、記事はそうだと思いますが、背景まで全部わからないと、その言っていることがなかなかとらえにくいというふうに思います。

それから、確かに安く契約できて、最後まできっちりできていけば、市にとっては最高にいいことです。そのお金はまた別のものに使えますので。ただ、最近の状況を見ますと、特に公共工事は、ものす



ごく少なくなってきました、業者の方々も、仕事を、公共工事についての仕事につくためには競争がものすごく激しくなっております。結果として、会社の事情とかいろいろなもので、何としても契約額をとりたいというふうに思ってしまう業者の方々も、いろいろな、秋田県だけでなくいろいろな状況を見ますと増えてきていますので、私たちは、ちゃんとした設計をして、ちゃんとしたものを完全にできるという確信のもとに工事発注をしないと、結果として、例えば橋が落ちちゃったとか、そんなことにはならないようにしなければなりませんので、結果としてちゃんとしたものができる確信をもって発注できるようにするのが発注者の務めだと思っていますので、議員のおっしゃることは今後も検討、いろいろしてまいります、現段階では、市民の皆さんに安全に使っていただくものを確実に発注できるということを確信しながら発注しておりますので、よろしくをお願いします。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) 大抵そう言うんですよ。だから全然進歩しないんだよと思います。この人は、4,220万円でやって、ちゃんと検査して、一言も文句言われなかったと言っているんですよ。ちゃんとやれるって。私は、横手市が71%で落とせとか、そういうことじゃないよ。だから、こういうことも、意見も、私の意見も聞いて、ちょっとやれるかやれないか、ちょっと検討してみますと言ってくればそれで終わるんですよ。

○塩田勉 副議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 今、議員のおっしゃったことを、そのとおりにやるかどうかは別にしまして、建設工事の設計とか、あるいは発注業務については、常にどうあるべきかというのを検討しながら今も進めておりますので、今後もそのようにします。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) 次に、水道行政に移ります。

建設部長にお尋ねしますけれども、2月の中旬に、水道のほうで地下水を使わないように広報車で回って歩きましたけれども、そのとき、たまたま雪は降らなかったんですけども、もし雪が降った場合に、除雪をお願いするとか何とか、そういう話があったかどうかお尋ねします。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 その水道のほうのお話は別にいたしましても、降雪が10センチ以上あれば早朝除雪は出ますので、当然そういった場合であっても、雪が降れば出るということになります。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) 消雪の設備の整っているところで、市の水道がちょっと危ないから水を使わないでくださいという広報がありまして、水を使わないと雪が積もるわけですよ。だから、そのために、水道部のほうから、今度こういうふうになりましたから、この場所を、もし雪が降ったら除雪をしてくださいとか何かそういう話がありましたかということです。

○塩田勉 副議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 うちのほうで広報でお願いした部分で、私どもといたしましては、地域局との連携をとりながら、やはり今回のこのような冷夏が続いたという中で地下水が下がったというふうなことでしたので、やはりこれは、私どもの水道課だけでなく、やはり住民の方々の、地下水も利用している方にもご協力を願いたいというふうなことで回ったところでございます。ただ、その際、除雪に関しましては、当然消雪パイプを行っておるという関係から、その分の除雪等についてのお願いはしておらなかったというふうなことでございます、正直な話。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番(佐々木誠議員) 何を言いたいかといいますと、命の水を使っているから、私たちは、言葉はちょっと悪いけれども何してもいいという、そういう感じを受けたんですよ。だから、市が水を使わないでくださいと回ってくると、やっぱりみんなは、いや、消雪はやめたほうがいいよ、市がちょっと回ってきたからと、こういう空気がやっぱり強いんですよ。たまたま雪が降らなかったからよかったですけれども、あれが2月に入っても普通に降ったら大変だったと思うんです。だから、使わないでくださいって言ったら、やっぱり今度建設部のほうに、今度の水道のほうはこういう状態ですから、あるいは除雪をお願いするかもしれませんよとか、そういう配慮をお願いしたいんですよ。

それで、何でそう言うかといいますと、いわゆる地下水、じゃんじゃん上げているわけですね。そうすると、八木とか仁井田とかはもうすぐなくなって、消雪パイプのほうにも水が来なくなるんですよ。だから、涵養をお願いするって今取り上げたんですけども。公式な場所では前にも時々言うんですけども、ほとんど耳に入れてくれないんです。だから、こういう場所で今日取り上げたんですけども、特別なことしの冬の教訓としてということを取り上げたんですけども、そういう思いやりが欲しいんですよ。水道水をとっているから何してもいいと、ちょっと言葉は悪いですけども、それじゃだめだと思うんです。やっぱり、水道をとることによって、どれだけ地域に影響しているのか、あるいはたまには調査しながら、やっぱりこっちもかかっているな、何とかしなければならぬとか、そういうことをお願いしたいんです。もしご意見があれば。

○塩田勉 副議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 その点に関しましては、若干やはり連絡が足らなかったなというふうな感じします。たまたまその日が降雪がなかったというふうなことでの、私どもといたしましても広報で周知したということで、いずれ降雪量が多い場合には当然除雪等のお願いもしなきゃならないだろうし、当然、そのような場面では、やはり皆様方に前もって広報で回るなりしながら、除雪を含めた対応というふうなことになると思いますけれども、今回の場合は、たまたま雪が落ちていた時点でのそういうことであつたというふうなことで、その点に関しては若干連絡不足だったということでございますので、今後はその点、気をつけてやってまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いたいと思います。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） それから、水田涵養ですけれども、いろいろ問題があるとか言いましたけれども、問題がなければ取り組む気持ちはあるんですか、ないですか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 市長が申しあげましたとおりで、かつて十文字、増田でやられたということで、我々もその情報をお伺いしながら検討したんですが、やはり現時点ではなかなか難しいということでございますので、ご理解をお願いします。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） 難しいと思いますよ。だけれども、水道じゃないけれども、行政がお願いすればできないわけではないと思うんです。だけれども、これからいろいろ話し合いをして、できるかできないか進めていきたいと思います。

次に移ります。

ごみ処理施設ですけれども、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・私たちもちょっと反対運動したりしたその気持ちはよくわかるんですよ。だから、やっぱり、横手市は進んで、どうしたらこの不安を解消されるかということで、私もこれしかないと思って提案したんだけど、やっぱり、ちょっとした公共施設があるよじゃなくて、もう横手市はこういう大きな、安全だからこういうのを建てると、そして横手市民がここに集まっているいろいろなイベントをやる、それだけこの施設は安全だという、それをあらわすべきじゃないかと思って提案したんですけれども、市長、ひとつ、もう一度お願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 答弁でも申しあげましたけれども、地元の方がどのように考えておられるかというのをもっともっと聞くべきだというふうに思っております。それが、今、議員ご指摘のような、人がたくさん集まる公共施設であるとするならば、その費用対効果だとか、全市的にそれがどういう価値があるかということをよく検証しながら、この検討を進めていかなきゃならないことではないかと思っております。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） どうか前向きにお願いいたします。終わります。

---

◇ 土 田 百合子 議員

○塩田勉 副議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆様おはようございます。4番、公明党の土田百合子でございます。

まず初めに、このたびの雪害で亡くなられた皆様に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

今冬は、記録的な豪雪により、市民生活への影響が深刻な中、議員として何ができるのだろうと悩みながら走り続けた1カ月余りでありました。とにかく、ここ横手市の現状を国会議員に知っていただこうと、1月26日に、公明党の参議院議員の横山信一さんに入ってください、五十嵐市長にも、お忙しい中、ご公務の中会っていただきました。そして、一番被害が大きいと言われておりました増田町の、雪害の影響で倒壊した牛舎を視察していただきました。次の日には、ブドウ棚を超える積雪の中、枝を守るために雪を払っている果樹農家を公明新聞記者に取材していただき、1月31日の公明新聞の全国版に掲載していただきました。

公明党では、28日に、関係省庁に対し万全な支援を要望しております。このような公明党のネットワークの強さで、果樹農家の支援が一步でも前進できるよう頑張ってもらいたいと思っております。これから本当の正念場であると思います。果樹農家の人たちに励ましの風となるようなご答弁をお願いいたします。通告に従い、一般質問させていただきます。

1番の雪害対策についてであります。

1点目に、豪雪被害による果樹農家への支援についてであります。

このたびの雪害で被害に遭った果樹農家の方から、このままでは生活していくことができなくなるといった切実な相談を受けまして、2月25日のJA横手総合支店で行われました県と市の雪害復旧対策事業の説明会に参加した次第でございます。そこで、果樹農家の生の声を聞き、早急の対策が必要と思われました。今、果樹農家の人たちが最も不安に思っている、次のア、イ、ウの3点についてお伺いをいたします。

初めのアの果樹農家への生活支援については、県対応の低利資金融通、金利0.5%、5年償還、1年据え置き、総額30億円の資金は、果樹等の植栽や融雪剤等に対する融資制度で、生活再建の資金とはなっておりませんでした。雪害で七、八割にも被害が及ぶと言われているリンゴの木は、改植し、再生するまでに10年かかると言われております。こういったことから、生活融資支援については、償還期限は10年以内の据え置き5年といった低利資金または無利子の融資にしていきたいとの声が多く聞かれました。雪解けが進めば、まだまだ被害が拡大するものと思われれます。果樹農家への生活支援について、市長のご所見をお伺いするものであります。

次は、イの木の伐採、抜根等に対する助成についてであります。

今回の雪害を機に、廃園、離農を考えている農家、再構築する農家とさまざまありますが、そのまま木をほうっておくわけにはゆかず、撤去の経費も莫大なものと思われれます。現況は、依頼して見積書によって一定の補助制度となっておりますが、農家が共同の機械リースをして、共同で作業をした場合でも、一定の補助が得られる仕組みができないか、お伺いをいたします。

この項の最後のウの、相談窓口の一本化の対応についてであります。

改植、補植等の補助制度についても、県、市、JAと重複する制度が入り混じって、選択する農家は、特に後継者のめどが立っていない農家ほど混乱しているのが実情であります。相談窓口の一本化についてのお考えをお伺いいたします。

2点目に、空き家対策適正管理条例の提案についてであります。

今、横手市においては、何らかの理由で不在となった家屋が539軒あります。このたびの雪害で、一部破損、半壊、全壊合わせて47件の被害状況が報告されております。さらに、隣家への二次被害の危険性があるとされている軒数は82件と、周辺の住民にとって深刻な問題になってきております。

空き家が増え続ける背景には、高齢化や過疎化、またはひとり暮らしが困難となり、施設入所をきっかけに、さらには居住者が亡くなった場合などが考えられると思います。総務省の2008年の住宅土地統計調査によると、全国の空き家は約756万軒と、総住宅総数に占める割合は約13%に上り、毎年増加しております。そのため、中古住宅を購入するときに補助金制度を始めた自治体もあります。さらに、埼玉県所沢市においては、空き家などが管理不全の状態になることを未然に防ぐことを目的として、所有者に空き家の適正な管理を義務づける適正管理条例を制定し、取り組んでおります。

私は、十文字町の空き家の、無残にも倒壊し、道路にはみ出された家屋のすごさに、生命の危険性を感じ、早急な空き家対策が必要と思いました。また、空き家で、所有者の親戚に連絡したが、なかなか雪をおろしてもらえないといった苦情なども届いております。市民へ迷惑をかけている所有者に対しては、責務を課する条例を制定し、取り組むべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3点目に、市の指定文化財の雪害についてであります。

横手市には、指定文化財、国7件、県39件、市町村151件、合わせて252件の指定文化財がございます。再びつくることのできない古きよき建造物を大切に保存し、後世に伝えるためのものであります。しかし、このたびの雪害で相当の被害が出ております。

私は、最も被害が大きい増田町の蔵の被害状況を視察し、被害に遭った方からもお話をお伺いいたしました。まさか、雪の重さで蔵がつぶれるとは思わなかったと愕然と途方に暮れた姿が目には浮かびます。修繕費については、横手市文化財保護条例の第10条の補助の2分の1になるかと思いますが、所有者の負担を考えると、雪害対策本部が立ち上がったときの屋根の雪おろしなどへの助成などがあれば、被害は最小限で済んでいたのではないかと考えます。

これまでは、雪おろしについては、おろさなくても大丈夫といった考えであったと伺いましたが、指定文化財の一定のガイドラインを策定し、貴重な文化財を守り、地域活性化の資源として生かすことが最重要と思います。さらに、所有者の高齢化とともに、指定文化財の維持、管理のあり方についても検討が必要と考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

4点目の除雪体制についてであります。

今冬の除雪については、早朝より不眠不休の体制で市民生活を守っていただき、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。雪は、天からの贈り物ではありますが、時として、一気に降り

積もった雪は、市民生活にいろいろな影響を及ぼす多大な課題を教えていただいたように思います。雪害対策本部が立ち上げられた今冬においては、除雪の苦情も大変多かったと思いますが、その苦情を分析し、これからの除雪対策にぜひ生かしてほしいと思うものであります。

特に、横手地区の除雪につきましては、他の市町村と比べると、道路幅が狭く、すれ違うのもやっとなといったことがありました。ことしは雪も多く、特別だったかと思いますが、オペレーターの資質向上と無事故のために、委託業者との事前の打ち合わせと連携について、いま一度お伺いしたいと思います。さらに、公共事業の減少による建設会社の倒産が相次いでいる中で、今後の横手市の除雪体制について、当局のお考えをお伺いいたします。

5点目の集落支援員制度の提案についてであります。

深刻な過疎化が、高齢化が進む中で、住民生活の維持や集落の存続への支援を行うために2008年8月にスタートした制度であります。総務省においては、支援員の人件費と集落点検にかかる費用を財政支援するものとしております。県内においては、大仙市、由利本荘市が実施しているようでございます。このたびの雪害で、民生委員さんがひとりで抱えている100人を超えるひとり暮らしの高齢者全員に会うことは大変な課題であったかと思えます。私も、地域のひとり暮らしの方に電話や家庭訪問して回ったところ、これまではそれなりに自立していた高齢者が、今冬は一気に降った雪のために対応ができず、屋根の雪おろしや買い物、戸が開かないといった、ひとりでどうしていいのか判断できないといった問題を抱えておりました。

横手市には、既に高齢化率50%を超える集落が出てきていると伺っております。民生委員さん、そして地域住民と連携をとりながら、「困ったことはねえが」と訪問してくれる集落支援員制度を導入し、地域の目配り役として提案したいと思えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

6点目に、災害時情報発信ツイッター活用についてであります。

提案しようと思ったのでございますが、ツイッターについては、昨年の2月より、災害時の情報発信の手段として既に実施されているようであります。全国に先駆けてのことと評価したいと思います。このたびの雪害では、FM放送と同時に活躍したと伺いましたが、その利用状況についてお伺いをいたします。

最後に、このたび退職される皆様、長い間本当にありがとうございました。これからも、市政発展のためにご尽力いただけますよう心よりお願い申し上げます。一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 雪害対策について、広範囲にわたるご質問をちょうだいいたしました。

まず、1点目でございます。

豪雪被害による果樹農家への支援について、この中で3点のお尋ねがあったわけですが、まず、

生活支援に関するご質問でございますが、議員も触れておられました県の低利資金でございます秋田県営農維持緊急支援資金、現在貸付利率0.5%、償還期間は据え置き1年の5年間となっております。5年以上の長期にわたりまして収入の減少が見込まれる果樹農家の皆様の中には、生活資金として、長期の低利資金融資を望まれている方も多くおられますので、市では、JA秋田ふるさととJAおものがわに生活資金融資制度の創設を要望いたしました。今後、両JAと融資制度の内容を検討することとしておるところであります。

この項の2つ目に、木の伐採、抜根に関する助成でございますが、現在、県が検討いたしております雪害復旧支援対策事業では、補植、改植に関する費用は助成の対象となっており、果樹農家の皆様が作業に必要なバックホーなどの重機をリース会社から借り上げる際の料金は助成対象となる見込みであります。しかし、樹園地の継続を断念せざるを得ない果樹農家の方が廃園するために行う伐採、抜根等の費用につきましては、県の助成対象にはなっておりませんので、市としましては、放任園化を回避するため、担い手への利用集積に関して、市独自の支援策などを準備し、促進してまいりたいと思います。

この項の3番目でございますが、相談窓口の一本化についてでございます。

復旧に活用できます補助事業につきましては、国・県・市それぞれ内容が違いますので、現在市、JA、県、農業共済組合などが1カ所に集まりまして、雪害総合相談窓口の設置を検討いたしております。なるべく早く、ワンストップで果樹農家の皆様の各種相談に応じるようにしてまいりたいと思います。

片括弧の2番目の、空き家管理対策等々についての提案がございました。

これにつきましては、いわゆる空き家、不在家屋でございますが、当地域においても、積雪期に限らず深刻な問題であると認識いたしております。市では、これも議員が触れておられましたこの雪害に際して、539棟の不在家屋を確認いたしまして、所有者を確認できなかった19棟を除き、雪おろしの要請や、近隣や道路に被害が及ぶ危険がある場合の応急対応を行ってまいったところでありまして、しかしながら、すべての空き家への対応は困難でありまして、63棟に被害がございました。今後の空き家対策につきましては、ご提案のあった条例制定も含め、先進自治体の状況なども研究しながら、体制を整えて、総合的に検討を進めてまいりたいと思います。

片括弧3番につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

片括弧の4番、除雪体制についてでございます。

今冬の除雪作業につきまして、歩道、歩車道が約1,179キロメートルある区間でありまして、これを直営141台、委託97台の除雪車で作業を実施いたしました。除雪延長のうち、直営で行う延長は約763キロメートルで65%、委託は約416キロメートルで35%の割合となっております。委託作業は、横手地域局管内、十文字地域局管内で実施されておりまして、業者さんの数は40社でございます。市内の建設業者、年々減少しておりますが、除雪作業の受託業者についてはほぼ横ばいで推移しておりまして、おおむね確保できているものと思っております。その内訳でございますが、横手地域21社、増田地域が4社、十文字地域14社、山内地域1社であります。

除雪作業におきます直営と委託では、豪雪時と暖冬時でメリット、デメリットがあり、メリットとしては、直営は緊急時における機動性にすぐれていること、委託は機械等の維持管理経費を軽減できることがあります。デメリットとしては、直営は暖冬時でも人員や機械の維持費がかかること、委託につきましては、豪雪時に経費負担が増大することがあります。さきに申しあげましたとおり、横手市の体制は、直営65、委託35%でありまして、例えば、機械台数と路線延長を業務料とし、人件費、機械維持費、委託費等を経費というふうに両面で考えた場合、メリット、デメリットを比較した場合におきましては、直営、委託のバランスがとれているというふうに考えております。しかしながら、今冬の豪雪などを踏まえ、直営と委託のあり方については今後さらに検討を行いたいと思います。

除雪作業員の確保や技術力の確保についてでございますが、直営での除雪作業員は、ハローワークを通じて募集しており、募集を行った際には、採用者数を上回る応募がありました。初心者を採用した場合は、ベテランの作業員と組み合わせ、駐車場等の障害物の少ない場所では、実際作業をしながら除雪機械になれるよう指導いたしております。また、社団法人日本建設機械化協会が開催いたします除雪講習会に年次計画で派遣し、作業や安全についての学習を進めております。委託につきましては、契約後に各地域局において業者説明会を開催しており、横手市除雪基本計画に基づく作業指示書、雪おろし場の位置や担当する路線での注意箇所等をまとめた作業マニュアルを作成いたしまして、情報の共有化を図るとともに、除雪作業員が現地を確認して、安全な作業を実施するよう指示いたしております。また、作業員の交代があった場合には、前任者からの引き継ぎの徹底を行っているところであります。

記録的な豪雪となった今冬、除雪作業に対するさまざまなご意見をちょうだいいたしました。こうしたご意見を踏まえ、今後もより効率的で効果的な除雪作業が実施できるよう検討してまいりたいと思います。

片括弧5の集落支援員制度についてでございます。

これにつきましては、当市におきまして、平成23年度に集落支援員を2名配置する予定であります。これは、住民と行政の協働によりまして、集落の維持、活性化対策を推進していくことを目的とするものであります。集落支援員の役割を申し上げますと、1つ目として住民と行政の連絡調整、2つ目は集落巡回と活動報告書の提出、3つ目は住民同士の話し合いの促進などがあり、これらの役割を果たすために、集落の目配り役になっていただくことが必要になります。日常的に集落の方々が気軽に相談できる支援員がいることで、住民の意見が行政に届きやすくなり、その時々において必要としていることを把握できるものと思います。また、災害時においては、高齢者を初め、住民の支援に迅速に対応することが可能となります。平成23年度はモデル的に配置することになりますが、1年間を通して具体的な活動を検証しながら、これからの時代に必要とされる形態を考えてまいりたいと思います。

片括弧6、最後でございますが、災害情報発信ツイッターの活用についてのお尋ねがございました。

議員にも触れていただきました、昨年2月10日からツイッターを活用いたしております。これは、全国の自治体では3番目となる取り組みでございまして、インターネットなどにおいても評価をちょう



だいているところであります。ことしの雪まつりにおいては、ツイッターでの情報効果によりまして、湯沢市の犬っこまつり会場とのシャトルバス運行が実現いたしました。今回の雪害に際しても、市からの情報発信に対し、市内外から多くのつぶやきが寄せられ、双方向で多数の方々との情報共有が図られました。また、コミュニティーFM放送でも、道路除雪状況や交通事故情報、渋滞情報など、ツイッターからの詳細な地域情報を市民にお伝えすることができました。今後も、4月に開局するコミュニティーFMとあわせ、ふだんから市民の皆様への情報提供手段として有効に活用を図ってまいりたいと思います。

以上であります。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 雪との関連で、文化財についてのお尋ねがございました。

市指定文化財の管理は、もちろん所有者が行いますが、その補修については、文字どおり個人の財産ではあるものの、地域の文化財、財産でもありますので、所有者の申請に基づいて、文化財保護条例や補助金交付要項に沿って、予算の範囲内で2分の1以内の補助を今までも行ってまいりました。巡回や聞き取り調査の結果、現時点で市指定文化財の建造物15件のうち、7件に雪による何らかの被害が生じております。

この雪害による補修についても、先ほど申し上げた補助制度があるということを改めてお知らせするとともに、これまで同様、所有者の意向に沿って支援を行ってまいります。文化財所有者の方々も、やはり高齢化の波が進んでいるという状況もありますことから、この冬のような災害時にあっては、その被害を小さくするために、今後どのような支援ができるのかということについて今後とも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） ご答弁、大変にありがとうございました。

今回の果樹農家の方々の生活支援につきましては、本当に、横手市と湯沢市だけがスポット的に雪害に遭っているというような状況でありまして、切実に訴えましても、何となく真剣さがないというか、本当に残念でなりません。

そこで、やはり、市長も総務省のほうへ要望書を持って行ってくださったということで、本当に心から感謝したいと思うわけなんですけれども、何とかこの生活支援資金、JAのほうにも創設するように要望を出していくという方向だけでは、もう安心してまず生活できないんでないかというふうに私は思っておりますけれども、本当に、貸し付けについても無利子で貸していただけるようなことを市で実施していただきたいというふうに強く要望したいわけなんですけれども、その点については、市としてはどのようなお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 資金の関係でございますが、今、実際に被害に遭われた方の、生産につきましては、県の営農維持緊急支援資金という資金がございまして、基準金利が2.85%、農家への貸し付けが0.5%というものでございまして、その差額については、利息については、県が2分の1、市町村が4分の1、それから金融機関等が4分の1という制度でございます。その0.5%の農家負担につきまして、JAさんのほうからいろいろ要望等がございまして、3月4日付ですが要望等がありまして、いろいろ庁内で検討いたしまして、農家の金利負担をゼロにするということで、今議会で追加提案したいということで、平成23年度予算の債務負担行為設定ということで提案させていただいております。

それから、生活資金につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、今JAさんのほうにいろいろ、2つのJAなんです、お願いしている最中ございまして、まだ具体的な内容等についてはお示しできませんが、いずれ、大変な事態でございますので、議員ご指摘のように、何とか農家が再生産に向かうことができるような体制を整備したいということを考えております。

なお、先ほど申し上げました0.5%の、農家ゼロのための負担につきましては、市のほうで6割に当たります0.3、それから、JAさんのほうで4割に当たります0.2を負担いただくということで調整がされております。よろしく申し上げます。

それから、すみませんが、今制度の中では、社会福祉協議会のほうで、災害に遭われた方については、少額なんです、無利子というふうな、そういう助け合い資金の制度もございまして、あるいは、災害の場合は、上限がかなり、150万円ぐらいですか、そういうふうな制度もございまして、とりあえずのつなぎということで、危機のお金という点では、社会福祉協議会のほうも活用していただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり、木が再生するまでに、やはり7年ないし10年かかっているということをお考えますと、本当に、今こそ手厚い、やっぱり無利子の貸し付け、生活支援ということをしつかりと取り組んでいただきたいということを心からお願いしたいと思っております。

次の、2点目の木の伐採、抜根等に対する助成につきましては、断念する農家の方々には対象にはならないというふうなお話でございましたけれども、これも、雪が解けてみなければわからない状況であると思っておりますけれども、こういったところの部分において、これからも検討されていくのかお伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどのご答弁申し上げた中で、伝わり切らない部分がもしかしてあったのかなと思っておりますが、市といたしましては、放任園化を回避したいということでございまして、担い手の方への利用集積が、そういう廃園される方があるのであれば、ぜひ何とか、市独自の支援策を準備しながら、集積ということでの取り組み、前向きな取り組みということでの対応はぜひ考えたいと、こういうことでございます。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番(土田百合子議員) 3点目の、相談窓口の一本化の対応についてということで、先ほども、それぞれのところが集まって検討していくということでありましたので、ぜひこれを実施するに当たって、中心となっていくのはJAとなっていくのか、それとも市が中心となってそういう一本化のワンストップ化を図っていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回の雪害につきましては、国の制度、県の制度、それから市が措置しております制度、いろいろあります。いずれワンストップというようなことで、いろいろな農家の皆さんの要望をお伺いしながら、ワンフロアで全部解決したいということを考えておまして、それに関する事前の説明会というものを開催したいというふうに考えております。大体、対象農家は300から400名ぐらい想定しておるんですが、いずれ、主体となるのは、いろいろな面では連携しながらやっていくということがベースになりますが、いずれいろいろな企画立案等々についての責任というのは、我々産業経済部が担っていきたいという覚悟でございますので、よろしくお願ひします。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番(土田百合子議員) どうか、路頭に迷わないように、市民がどこに行ったらいいのかわからないといった状況にならないように、いろいろな情報を提供していただきたいと、このように思っております。

これは市民要望なんですけれども、例えば、重い雪で半分傷んだ樹木を上げるために使用する機械があるそうなんですけれども、そういった機械についての助成というのは、これからついていくのかという1点と、あとは、市道のロータリーの除雪によって、雪が厚くなっているところがあるそうで、なかなかそれが解けるまでという大変時間がかかるということで、それで、市で無料の融雪剤の提供などを考えてはくれないだろうかといったお話があったんでありますけれども、そういった要望についてはどのようなお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 要望につきましては、それこそいろいろ農家の方、何と申しますか、多種多様な要望がございまして、それに全部1件1件対応できるのがベストでしょうが、なかなかそうもいかなくて、ある程度その要望を拾い上げて、こちらで整理をしながら、政策として、支援策として打ち出しているというのが実態でございます。個別の、今2つぐらい例が出ましたが、いずれ、機械の、再生産に向けた機械のリース等については、結論から申し上げますと、今は補助の対象になります。ただ、いろいろなケースがございまして、結論から申し上げますと、個別にご相談いただきたいと。概要を申し上げますと、個人の方がいろいろ、隣近所の支援を受けながら対応した場合は補助になりません。ある程度、JAなり建設会社なりいろいろなところに委託をすると、一括して委託をするという場合は補助の対象になるということで、ケースケースによって違いますので、できれば事前にご相談いただき

たいというふうには考えております。

それから、いわゆるロータリーによる除雪でございますが、例年、平鹿ですとか増田地域で、3月になって雪が落ち着いてから、歩道に入るような小さいロータリーを樹園地農道に入りまして、軽トラックが入れるようなそういう除排雪の業務を行っておりました。ただ、今回につきましては、今3月に入ってから、各それぞれの工事のほうに入って、排雪作業が行われているということで、まだ入っておりませんが、いずれ我々の部としては、建設部のほうと協議しながら、この後、従来やっておりました分にさらにプラスしながら、軽トラが早く入れるような、そういう作業に入っていきたいということをお予定しております。

以上です。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり、農協のほうでもJAのほうでも、アンケート調査をいたしておりまして、数々の要望がたくさん出ておりましたので、そういったところから、やっぱりできるところから早急に対応していただきたいというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、空き家対策についてでありますけれども、本当に、今回の十文字町の空き家の倒壊には大変びっくりいたしました。やはり、こういうような、人的被害がなかったことが本当に幸いなというふうに思いましたけれども、しっかりとこういうような体制も整えて、しっかりと対応していただきたい。そのためには、やはりこのような、少し厳しい形の中でないといけないのかなというふうに私は思っております。

なぜかと申しますと、私も昨年の7月ごろから、ひとりの老人の方が施設に入りたいということで、じゃ、その空き家になるうちをどうするのかということで、ご長男さんといろいろ話し合ったんですけども、やはり東京からこちらのほうには帰ってこれないということで、それで、そのうちを更地にするというふうなお話になって、今は施設に入られましたけれども、やはり、きちっとやっぱりそういう中にだれかが入って、その方向でやっぱりしっかりと話しすると、やっぱりそういう形になるんだなということを今回体験いたしまして、やっぱり一定のそういうものがなければ、きちっとした対応はできないのかなというふうに考えますので、何とかそこら辺を早急に対応していただきたいというふうに思っているんですけども、市としては、そういう条例を制定してやっていくのか、それとも、何らかの要綱をつくってやっていくのか、どういう考えになのかお伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 振り損ないまして。先ほど答弁で申し上げましたけれども、先進的な条例はよその自治体にあるようでございます。ただ、決定的にこれを全部解決するという条例はなかなか作りがたいところございまして、議員ご指摘があったように、所有者の責任というものをしっかり明記する中で、条例をどうつくるかということが1つはあると思います。それと同時に、それでもかなわなかったときにどうするかというのが今度市として、防災上の観点とか、さまざまな住民の安全、安心を守る観

点からつくるかというのは、この辺が実に難しいところかなと思っています。

しかし、やっぱり条例はつくるべきでないかなと思っています。条例をつくる中で、今、議員みずからの体験紹介されましたが、更地にしていくということは大変賢明なやり方であると思うし、地域の住民にも歓迎されることであろうかなと思います。その辺もヒントにさせていただきながら、これからもっと増えるだろうというふうに思います。それに対する市民の皆さん、やむを得ず空き家にしなければならない市民の皆さんに判断の方向性を与えられるような、そんな条例、制度というものを考えてまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番(土田百合子議員) ありがとうございます。やはり、しっかりと命というか、住民の、倒壊した場合に、命に及ぶ危険性があるということを前提に考えていただきたいというふうに思います。

指定文化財の概説については、委員会の中でお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、4点目の除雪体制についてでありますけれども、毎年のことではあります、非常に旧横手市内の除雪が大変悪いというふうに言われまして、一度、どうしてそういうふうになっているのかということをお伺いしていただきたいというご意見がございまして、今回は除雪体制についてお伺いをした次第でございます。それで、資料によりますと、早朝除雪の地区別実績というのがございまして、これまでの各市町村の実績の数を見ますと、横手25、増田31、平鹿27、雄物川32、大森32、十文字26、山内37、大雄29ということで、平均が30ということで、横手はその平均の30には満たない、25という回数になっているわけなんですけれども、どう判断されるのか、私にはわからないんですけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 各地域の早朝除雪の回数でありますけれども、議員おっしゃいますように、地区によってばらつきがございます。早朝の除雪につきましては、平鹿地域局の積雪状況を起点といたしまして、一斉除雪の出動を図るわけでありますけれども、やはり、雄物川地域ですとか大森、また山内、増田のように、山間部を抱えている地区につきましては、やはり平地とは降雪状況、大分状況が違いますので、独自の判断で出動できるということになってございます。

そういったことで、出動回数が地区によって違いがあるという状況でありまして、ただ、日中の除雪の作業も、それぞれ道路の状況等を判断しながら出動しておりまして、それを加えますと、各地区の平均の出動回数でいきますと、もう50回を超えるほどの除雪を実施しております。また、同じように、排雪の作業につきましても、50回近い数字の排雪作業を実施してございます。横手につきましても、日中ですと、除雪作業に出動したのが33回ほどございます。そういった中で、早朝除雪だけではなくて、日中の除雪も含めて道路の状況を整えるという作業に当たっているところであります。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり歩道、報告書から見ると、やはり一番少ない状況でございまして、できればやはり、そのバランスがあるかと思えますけれども、やっぱりもう少し道路の幅がしっかりと除雪されるようお願いしたいというふうに思っております。それと、今冬の、今回は非常に雪が深かったのでそういうふうになったかと思えますけれども、今後ともひとつよろしくお願ひいたします。

それと、除雪車の事故件数についてでありますけれども、直営が18件、そして委託30件というような大小の事故がございまして、やはり、もう少しやっぱり緊張を持って、やっぱり除雪した後のことや、そういうチェック体制というか、しっかりされて、事故につながらない、どうすれば事故につながっていかないかということをもう少しやっていただきたい、除雪とあわせてやっていただきたいと思えますけれども、どのようなご指導をなされているのかお伺ひしたいと思います。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 事故につきましては、おととしはゼロという目標を掲げまして、そのとおり達成することができたわけであり思えますけれども、残念ながら今冬につきましては、今、議員おっしゃいましたように、18件ほどの事故が発生してございます。そのうち、車両の事故というのが10件でござい思えますけれども、そのうち3件はロータリーの排雪作業中に飛散した小石等が車の、車両のほうにぶつかってしまったという事故であります。

この事故、ことしも事故ゼロを目指しましょうということで、作業員の方々、また地域局の方々とも目標を掲げて取り組んできたところでありますけれども、残念ながら、やはり今冬の雪の状況が大変厳しい豪雪の中で、どうしても道路幅員が狭くなったりということで、物損事故等もやはり発生したところでございます。これにつきましては、毎年作業員の方々との講習会等も開きながら、事故ゼロを目指すという意識でまずは取り組んでおりましたが、残念ながらこういう結果になっておりますので、今冬の状況を踏まえて、さらに安全教育と、またどのような対応をすれば事故ゼロを目指すのか、再度検討いたしまして、来年度に臨みたいと思えます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり、今、部長は直営のことしかおっしゃらなかったんですけれども、委託で30件も起きているということを考えますと、考える視点が直営に行っていて、委託のほうに何か指導というか徹底がなされていないんじゃないかなというふうにも思っております。こちら辺の視点も大事に、やっぱり丁寧にやることによって無事故につながっていくというふうに考えますので、何とぞ、あわせての考えでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、5点目の集落支援員制度の提案についてでありますけれども、この制度を、ことしはモデル的に2人を採用していくという方向でありますけれども、この制度は、報酬を多く支払って採用しているところと、またボランティア的な形で実施しているところという形、いろいろさまざまなわけなんですけれども、市としてはどのような方向で考えていらっしゃるのかお伺ひしたいと思います。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 両方の要素を持たせた形で、月額、些少であります但報酬も払うという形でお2人をお願いしたいと考えています。

以上です。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番(土田百合子議員) これから、やはり限界集落というところがだんだん増えていくわけなんですけれども、今回は2人という形になっているわけなんですけれども、これからやっぱりこういう支援員さんについては拡充していくという方向で検討されているのかをお伺いします。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 この制度は2008年からスタートしておりますけれども、まだまだ全国的にも、まだ3,000名弱ぐらいのようであります。そういうことで、制度としての浸透もまだまだ少ないようでありますし、成功事例と申しますか、先進事例もそんなに多くございませんので、まず、とりあえず23年度はモデル的にお二方をお願いしています。それでだめだからどうのこうのじゃなくて、これは継続をして、地域も増やしながらか継続もして行って、もしできれば当横手市が全国の集落支援員制度のモデルになるような、そういうような独自の取り組みも進めていければいいかなと思っています。まだやっていますので、ちょっとどういうふうになるか、なかなか先行き不透明でありますけれども、1年、2年でやめるとかという問題ではないと、ずっと継続していくべきだろうというふうに考えております。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番(土田百合子議員) ありがとうございます。やはり、今民生委員さんは、もう100人から150人を超える人を見ているわけなんですよね。そういうところも強化していくとすれば、やっぱりこういう集落支援員さんがいたほうが、私はいいと思いますし、そういう、地域の灯台となるような形で設置していただければというふうに思っております。

最後にツイッターのことであります。

大変に今回は有効活用されたということで、大いにつぶやいていただいて、でもやはり、まだまだ知っていらっしゃらない方が多いですので、啓発活動のほうもぜひお願いしたいなというふうに思っております。

それで、これはちょっと通告の中には提案出していなかったところなんですけれども、最後に要望でありますけれども、県道とか国道とかにはよく見かけます道路用の温度計についてなんですけれども、例えば、富士見大橋のおりてきたところですが、非常に温度が低くなってくると危険でありますし、そういったところに道路用の温度計があったらというふうに思うんですけれども、そしてまた、横手市の中にはやっぱりそういう危険とされているところが数カ所あるかと思うんです。そういうところにこういった温度計の設置についてのお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 初めての提案でございますので、これから内部で必要性も、それから経費の

点も含めて十分検討させてください。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時16分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎発言の取り消し

○塩田勉 副議長 14番堀田賢逸議員から、昨日の一般質問中、一部不適切な発言の部分については、発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、14番堀田賢逸議員からの発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

16番佐々木誠議員から、先ほどの一般質問中、一部不適切な発言の部分については、発言を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、16番佐々木誠議員からの発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

#### ◇ 齋藤光司議員

○塩田勉 副議長 18番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

18番齋藤光司議員。

【18番（齋藤光司議員）登壇】

○18番（齋藤光司議員） 市民の会の齋藤光司であります。ようやく傍聴者の方が2名ほど見られて、何かほっとしている部分があります。ネットでごらんの皆様、実物はもっと色白でありますけれども、雪おろして日焼けし過ぎてこういう顔色でありますので、ご容赦のほどお願いします。

今回は、ことしの冬の豪雪被害を踏まえて、今後の市としての雪対策をどうするか、その1点に絞って質問を通告しております。ことしの冬の当市の雪による金的被害として、死亡者5名、重傷者18名を含む傷害者66名、建物被害225棟、ハウス被害400棟、果樹被害等17億4,800万円等々、3月4日現在の集計数になっておりますが、雪解けとともに新たな被害が積み上がるものと予想をされています。被害



を受けられた市民の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また、今回の雪害に関して、友好都市である那珂市、厚木市を含め、全国の多くの皆様から寄附金、支援物資を含め、多くの温かい真心をいただきました。本当にありがたく思います。私たちも、復興に向けて強い意思と覚悟をもって、皆様の期待に、気持ちにこたえてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、質問の時間が答弁も含めて1時間と制約をされていますので、早速質問に入らせていただきます。

まず1つ目、空き家対策及び倒壊した建物の処理対策についてお伺いをいたします。

ことしの冬、長年危ない危ないと言われていた市内の空き家539棟のうち、十文字で1棟、市全体では9棟も全壊をしています。一部損壊をも含めると、合計で63棟も被害に遭っております。ことしの冬は、2月初旬までは恐怖を感じずらいの雪の降り方でありましたが、幸いにも2月の中旬から落ち着いたということで、これが1月同様の降り方だったらと、今思い出してもぞっとするところで、被害もこれくらいでおさまらなかつたらと想定されます。

その中で、私が住む十文字地区での例の中で、雪国の中で暮らすという中で、市民生活の安心、安全に直結するような危険と不合理さがあぶり出されています。それは、住宅密集地において、空き家が種々の状況、中身は相続や経済的理由等の中で、責任をとり得ない状況の中で倒壊をし、市民が被害を受けても、またその後始末等の中でも、現行法の中では、財産権との絡みの中でいろいろと法的に対応が難しく、主として被害を受けた市民に対する救済策がなかなか見出せないという現実があります。そこで、この十文字の空き家の倒壊という現実と状況を踏まえて、まずは通告どおり、3点お尋ねをいたします。

空き家対策及び倒壊した建物の処理対策について。

- 1、倒壊住宅の後始末について、行政の代執行も含む考えをお聞きいたします。
- 2、巻き添えとなった隣家等に対する行政としての考え方、これからの対応を伺います。
- 3、倒壊住宅は、権利関係も含めていろいろな問題があることが多い。その中で、空き家周りの今住んでいる市民を守るという部分の中で、市として問題をどうとらえ、その中で具体的にどう対策をとっていくのか。今、市民に安心を与えるためにも、はっきりとしたわかりやすい答弁をお願いします。

続いて、雪対策の中での高齢者対策についてお伺いをいたします。

私が住んでいる周りを見ても、高齢者単身世帯の増加と、地域の中で少子高齢化を実感せざるを得ないような状態になってまいりました。特に雪対策については、若者でもきつい肉体労働であり、ことしの冬のような記録的な豪雪のときには、命をかけた安心・安全問題に直結する市の喫緊の課題として真正面から向き合う必要があると思います。まずはそのためにも、基礎データを押さえておく必要があります。

現在の市の中で、ひとり暮らしの高齢者数が3,033人、合併当初の平成18年が2,556人でしたから、わ

ずか5年で約2割増えております。また、ひとり暮らしを除く高齢者だけの世帯数では、平成22年に3,359世帯であります。それも、平成18年では2,911世帯でありましたから、この5年で15.4%も増加をしているわけであります。これからも、今以上の増加傾向が続くものと想定されます。平成23年2月末現在の横手市での全世帯数が3万4,282世帯でありますから、ひとり暮らしも含む高齢者だけという世帯が6,392世帯、これは、平成22年の7月1日現在の数字ですから、今現在の数はもっと増えていると思われまふ。単純計算しても18.65%、横手市においては、約5軒に1軒が高齢者だけの世帯であり、この対策が雪対策としての根幹にならなければならないと思ひます。こういう状況を踏まえて、まずは通告どおり、4点質問をいたします。

大きな2項目め、雪対策の中での高齢者対策について。

1、危機管理に対する地域力の向上のために、ことしの冬の反省も含めて、どう具体的に策をとっていくのかお伺ひをいたします。

2、自治体消防は火災、水害への対応が主たる任務でありましたが、これからは地域の雪害に対するお願ひもせざるを得ない状況になってきています。その部分のマニュアル化も含めて、市としての対応が必要と考えますが、市としての方向性を伺ひます。

3、ことし雪おろしに協力をいただいた業者や市民に対しての来年度に向けた配置、位置づけについてのお考えをお伺ひいたします。

4、地域力が試されたことしの冬の雪でありましたけれども、地域での市職員の雪とのかかわりが非常に大事だ、大切だと思ひました。このことに関して、市長の考え方、職員に対して求めるものを伺ひます。

3点目、道路の除排雪についてお伺ひをいたします。

ことしの冬のような記録的な豪雪のときに、私は結果において100%を求めるような気持ちは毛頭ありません。市民がそれぞれの立場の中で本当に難儀をされ、また除雪をなりわいとする職員、業者の皆様にも、本当に難儀をかけた、そう心から思ひます。本当にご苦労さまでした。しかし、それぞれの立場の中で、100%満足な仕事ができたといい中で、特によりよい道路除排雪を求めていい中では、まだ雪があり、そして雪による体の痛みが引かぬ今、だからこそお互いに、ことしの冬の道路除雪を検証してみたいと思ひます。そういう中で、4点、通告どおり、まずはお伺ひいたします。

大きな3、道路の除排雪について。

1、地域格差について、あるなしも含めてどう考えているかお伺ひをいたします。また、地域局主体の除排雪管理になっていますが、除排雪費全体の中で、合併前の除排雪費割合との変化の中で地域局ごとのバランスがとれているかどうか伺ひます。

2、委託路線への直営機材の投入の考え方と、直営部分での最初の配置人員の増員についての考え方を伺ひします。

3、圧雪が緩んだときの出動判断についての考え方と、排雪基準の考え方についてお伺ひいたします。

4、作業機への2人乗り体制への市としての考え方と、作業機の性能格差、オペレーターの技術格差に対する考え方と対策をお伺いいたします。

この間まで、テレビのコマーシャルで毎日のように、スマップの香取君が宝くじで2億円を当てて、そのお金で人口降雪機で雪を降らせて雪玉合戦をするというシーンが映し出されてきました。また、都心に雪がたった10センチ降っただけ、ただそれだけで全国ニュースのトップで報道をされています。しかし、我が横手では、ことし3月6日まで、累加降雪深で7メートル62センチの雪が降っています。また、1月末には、1メートル92センチの過去最高の積雪深を記録しております。そういう場所で私たちは生きるということを選択し、現在暮らしており、これからもまた生きていかなければなりません。

さっき示したとおり、5人の失われた命も含め種々の被害があり、市としての除雪費だけで10億8,000万円と、今冬の雪が市、市民の体、懐に与えたダメージは相当なものであり、来年度以降もこの影響を引きずっていかねばならないことを思えば、まさに災害であり、国・県の特段の配慮を期待するものであります。市民の暮らしを守るために、市長にとっては、私たち市民の先頭に立って頑張っただきたいと思えます。

答弁によっては再質問、提案もさせていただきたいと思いますが、まずは壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 今冬の豪雪被害に絞りましたの多くのご質問をいただきました。

まず、1点目から順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、片括弧1の中で、空き家対策及び倒壊した建物の処理対策について、これにつきましては3点お尋ねがございました。

まず1点目、倒壊住宅の後始末についてでございます。

これについて、被害等々の状況については、議員から具体的な数字でご指摘がございましたので、私からは省略させていただきます。都合63棟の被害があったわけでありますけれども、この中で、半壊あるいは倒壊した空き家につきましては、所有者が処理するよう粘り強く交渉してまいります。現実的に困難な場合も考えられるため、顧問弁護士とも相談しながら、隣家を初め、近隣の環境保全対策を検討いたしまして進めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目に、巻き添えとなった隣家等への対策についてのお尋ねがございました。

空き家の倒壊によりまして、3軒の隣家に被害がございました。この対応につきましては、原則として行政が関与できない民事案件であり、当事者間で協議していただくよう説明せざるを得ないところであります。

なお、このうち1件は、被害に遭われた方から、以前にも危険であるとの情報を寄せられておりました。これまで、行政として十分な説明などを行わなかったことについては反省いたしております。空き

家が原因による二次被害については、民事の複雑な問題がありますので、顧問弁護士と相談しながら、対策を講じてまいりたいと考えております。あわせて、被害に遭われた方や、近隣の市民に対しましても、住宅リフォームへの支援や総合補償のある火災保険への加入など、万一に備えた対応について説明をしてまいりたいと思います。

この項の3つ目でございますが、空き家対策は、積雪期に限らず、市にとって重要な課題の一つととらえているところでございます。今後につきましては、国と県に法制度の整備を訴えるとともに、顧問弁護士とも相談しながら、個別対応ではなく総合的な対策を講じられるよう、組織体制を整備した上で、次の降雪期をめどに検討してまいりたいと思います。

片括弧の2番、高齢者対策についてのお尋ねがございました。

そのうちの1点目でございますが、この冬の豪雪では、自力対応が困難な世帯が増える一方で、それを支える地域の力が著しく減少しており、高齢化したこの地域社会の真の厳しさを現実として思い知ることとなりました。高齢者対策として実施しております雪おろし支援事業においても、ピーク時には殺到する依頼に業者が対応し切れず、実施まで1週間から2週間待たなければならない状況に陥ったところでもあります。こうした状況に対応するには、自助、共助、公助のうちの共助の部分をさらに強固なものにしていかなければなりません。

住民に最も身近な存在であり、地域福祉を支える基本的な単位である自治会、町内会ごとに、自治会長や民生児童委員、福祉協力委員、老人クラブなどが相互に連携し、地域力の維持、向上を図る必要があります。そのために必要な支援のあり方を検討してまいります。当市においても、増田地域の上畑集落のように、要援護者宅の除雪や雪おろしを近隣住民の助け合いの力で行っているところもあります。こうした地域の活動を紹介するなどしながら、さらにこのような地域を増やし、今冬のような豪雪にも対応できる地域づくりを進めたいと考えます。

2つ目の消防団についてのお尋ねでございました。

基本的に火災出動、水害対策が主たる任務であるわけではありますが、あわせて、あらゆる自然災害から市民を守ることも活動の一つであります。積雪期の活動としては、これまでも消化栓や防火水槽の除雪を行ってきたところであります。また、雪害に当たっても、対策体制が設置された際には、各消防団長が副部長として対策会議に参画しております。今回の雪害対策では、従来 of 活動に加え、高齢者世帯の安否確認や除雪支援など、地域の防災リーダーとして活躍いただきました。しかしながら、活動の趣旨がすべての団員に十分浸透していたとは言いがたく、消防署、分署と消防団が連携した災害対応が行えるよう、消防本部の組織目標に基づき、常備消防、非常備消防の一体化をさらに進めてまいります。

3番目に、雪おろしに協力いただいた方々への対応でございますが、今年度、ひとり暮らし高齢者等の雪おろし支援事業は、当初76業者の登録で開始いたしましたが、今冬の記録的な大雪で、既存の業者のみではすぐに対応できない状況が生じたことから、追加募集等により、6つの業者から新たにご協力をいただき、実施してまいりました。冬季間、ひとり暮らし高齢者の方などが安心して生活するために

は、登録者確保と体制強化の必要性を改めて感じた次第です。今後は、早い段階から、新たにご協力いただいた業者も含め、登録業者と情報交換を行う機会をつくるなど、当事業にさらなるご理解とご協力をいただけるよう、連携を密にしながら体制を整えてまいります。また、新規登録業者を増やすためにも、総合技能センターや建設業協会等の関係団体との協議や市報などでの募集により、業者による除雪力の確保に努めてまいります。

④に、市職員のかかわりについてのお尋ねがございました。

職員をいかに育てていくかということですが、地区会議と連携した職員地区担当制度を通じて、地域活動を奨励し、推進してきたところであります。また、職員も、地域住民の一人として積極的な地域活動への参加を促すため、制度の拡充も行いたいと思います。この雪に限らず、地域力が衰えている中では、職員が地域活動の核となって活動することが重要であり、横手市の行政経営理念そのものであります。今後、万が一の際に、職員の地域活動が十分に行われるよう、日ごろからの積極的な活動参加を進めてまいります。

片括弧3の道路の除排雪についてのお尋ねが4点ございました。

1点目の地域格差についてのお尋ねがございました。

これは、午前中も答弁いたしました1,179キロメートルの歩車道除雪路線、これにつきましては、65%、35%の割合で直営、委託をお願いして作業に当たってきたところでございます。この除排雪作業後の状況につきましては、道路幅員、家屋の密集具合や雪おろし場など、各地域の実情はさまざまであり、特に地域境などにおいては、必ずしも均一な路面状況を確認できているとは言えませんので、今後は路面状況に差が出ないように作業を実施し、安全な冬季交通が確保できるよう取り組んでまいります。除雪割合につきましては、合併前5年間と合併後5年間の決算額の平均を比較いたしますと、地域間で若干の増減はあるものの、大きな変化がなく推移しており、各地域のバランスは保たれていると考えております。

この項の②でございしますが、委託路線への直営機材の投入についてであります。例年の除雪、降雪状況では部分的に実施できておりましたが、今冬は、通常の除雪作業に加え、昼夜の排雪作業を実施するなど、連日フル稼働で作業を実施したため、委託作業へのフォローができない場合があります。しかし、限られた台数で最大限の作業を実施した結果、通行どめなどの大きな交通障害もなく、この時期を迎えられたことは、一丸となって取り組んだ成果だと思っております。

除雪作業員の配置につきましては、平成18年度から実施している原則2人乗車に応じた人員配置により作業を行っております。また、今年度は、退職した除雪作業員を一時的に雇用することにより、排雪作業の効率化を図ったところですが、豪雪のことを考えて、人員を増員した場合には、過剰な人員配置になることも想定されますので、今冬のような豪雪時には、退職したOBの協力や、地域局間の連携により対応したいと考えております。

この項の3番目、③であります。

今冬、記録的な豪雪となった1月から、2月に入り、気温の上昇と降雨により雪解けが一気に進行したことで、市内全域で排雪作業におくれが生じました。圧雪が緩んだときの出動基準について、統一の基準はありませんが、各地域局でパトロールを行い、交通障害が生じると判断された際に出動をしております。排雪作業については、幹線道路やバス路線を優先して実施しております。また、生活道路は、各地域局でパトロールを行い、通勤、通学路等の重要度や交通量を勘案しながら行っております。今後とも、各地域局間で情報の共有化を図り、連携体制を一層強化し、路面状況に差が出ないように努めていきたいと考えております。

この項の④でございますが、2人乗車体制に関する質問でございました。市では、平成8年度より、原則として市内全域を2人乗車体制としております。作業事故の防止や経験者の育成と技術の継承、緊急時の対応などを考慮すると、2人乗車は必要であり、今後もこの体制を維持していきたいと考えております。

除雪機械につきましては、機種により性能が異なっておりますので、路線の状況や用途に応じた機種対応をしております。ただ、経年による性能低下や故障の発生も考えられますので、これまで同様、引き続き年次計画で機械の更新を行いながら、冬季の生活道路の安全確保に努めてまいります。

除雪作業員は、経験豊富で地域に精通した方が多く、路面状況に差が出ないように作業を心がけておりますが、除雪路線や周囲の諸条件により、作業が制限され、必ずしも十分とは言えない箇所もあると思います。しかしながら、作業員間に技術格差と言えるほどの差があるとは認識いたしておりません。また、本日午前中、4番議員に答弁いたしました。除雪作業員を対象に除雪講習会を開催し、受講していただいております。今年度は、各地域局から27名の参加があり、施工方法と作業のポイント、除雪作業の安全対策等について勉強していただきました。来年度以降もこのような研修を受講いただき、除雪作業員のさらなる技術向上と安全意識の高揚を図りながら、除雪作業に当たってまいります。

今冬の豪雪により、これまで気づかなかった点や課題などが明らかになりました。議員の皆様からちようだいたした提言や、市民の皆様から寄せられた多くのご意見を参考にさせていただき、より充実した除雪体制の構築に取り組んでまいりたいと思います。

以上であります。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 市長、ありがとうございます。

一応、考えられる中での、想定内のご答弁でありまして、細かいことについてはこれから順次聞いていきますけれども、ただ、時間があと25分ぐらいですので、まず、絶対にこれだけは外せないという部分のほうからまず聞かせてもらいます。

文章にはないんですけれども、通告しておりますので、建設部長、住宅リフォーム事業の絡みであります。今、事業が、非常に軒折れも含めて被害があるという形の中で、当市でそれこそ、本当に一般財源で1億、県がことしもやるそうでありましてけれども、その中身はわかりませんが、その1億

という中、それから目的の中で、経済対策、それから雇用対策という部分でありました。そういう部分の中で、市民に税の還元、利用してもらおうという部分の中で、今の住宅リフォームの中には、作業小屋等に使える仕組みになっておるわけでありまして。ここの部分の中で、私は、県のほうでも、地元議員を通して陳情をしておるわけですが、本市としては作業小屋等の、車庫あるいは格納庫等の施設に使えるような形で配慮をするべきだというふうに思いがあるんですけれども、その点についてのお考えをお願いします。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 住宅リフォームでありますけれども、この事業そのものは緊急経済対策事業という形でありますけれども、その目的としていますのは、高齢化社会の進展に伴いまして、そういった高齢者住宅、バリアフリーでありますとか、また、今回のような雪国対応の住宅、断熱化でありますとか、そういった部分について、リフォームしていただくことで住宅の質を上げていただこうとするものであります。

その中で、これまで、今年度まででありますけれども、車庫につきましては、市としては該当させてこなかったということでありまして、あくまでも居住用、住んでいる住宅についてのみという対応でありましたけれども、県のほうの補助の内容、対象物件というのは車庫も対象としておりましたので、今年度、機能合体で建築住宅課が県のほうに事務所が一緒になりますし、また同じ窓口の中で対応するということにもなりますので、車庫については県と同じ対応をしてみたいと存じています。

ただ、作業小屋につきましては、やはり住宅とはかけ離れた場所に建っている場合がほとんどかと思っておりますので、こちらについては住宅リフォームのほうでは対応ができかねる状況でございます。県のほうも同じ対応で行って、実施してみたいと存じていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 住宅リフォーム事業の中で、同一敷地の中で、車庫、それから同一のその作業小屋という形、棟続きですね、こうあたりでいくと。それまで認めてもらえるというような状況だそうであります。だから、その部分の中には、よかったなという思いであります。しかしながら、今、中核農家、それから集落営農も含めて、機械の大型化等々もありまして、住宅と一緒にならない作業小屋、格納庫等々があるわけでありまして。住宅リフォームで、リフォーム事業で対応ならないとするならば、それこそ経済部長がいつも言っているとおり、国・県で認められないところを手当てをするという形の中で、市としてその部分について、何かしらの手当てが必要と考えるところでありまして、それについてのお考えをお願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 市としまして、いわゆる個人の財産部分にどうかかわっていくのかという点については、まだ議論はしておりません。ただ、今回県のほうから示されました雪害復旧の支援対策事

業の中に、農業施設の復旧対策事業というものがございまして、これは雪害により倒壊、破損した農業生産施設の新設や補修に対して助成するというものでございまして、これの対象施設としまして、パイプハウス、ガラスハウス、それから畜舎、農舎などがあります。この農舎の解釈で、今の時点で我々が考えますのは、例えば農業生産のために使っておるコンバインですとか、それからいわゆる園芸製品のいろいろな使う物を収納するものが農舎という解釈を持っておりますので、このまま解釈しますと、当然離れた農舎、小屋であっても対象になるというふうに解釈しております。

なお、いろいろ運用面で、何といたしますか、解釈の相違等がないように、できれば個別のご相談をしたいということでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 今回はやはり災害だと、そういう部分の中で、あらゆる施策を総動員して、何とか復旧の足がかりにしていきたいし、させてもらいたいと、そういうことを要望しておきます。非常に、今回特に思うのは、国の支援、それから県の支援も、この秋田県の南部、その中においても、当横手市をある意味で意識した支援、事業になっておると思っています。その部分の中で、大いに主張をしながら、それこそ市民が助かるような立場の中でやっていただきたいんですけども、その意気込みをお願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 県の事業につきましては、あす追加提案でご説明申し上げる予定でございますが、いずれ、今8億円何がして県で予算を措置するという予定でございまして、いずれ、けさほど来お話しのように、秋田県の中では当市が最も被害が大きい地域でございまして、それなりの覚悟をもって今事務を進めているところですが、その補助事業全体の考えからしますと、実施主体が、市町村ということで、いわゆる市長が被害の認定と、それから事業申請の取りまとめ、それから市の事業計画書の策定、補助金の交付申請事務を一手に行うということになっておりますので、いずれ、横手市の、何といたしますか、解釈としましては、被害の遭われました農家の皆さんの実態をよく把握しながら、できるだけ対象にしていきたいということを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） お願いします。

それから、もう1点、本題に入る前に、これについても、きのう地域の中で要望されてきたわけでありまして、今回、これ笑い話にもなるかもしれませんが、私、本当に非常に難儀しました。一カ月以上屋根の上にいました。そういう部分の中で、それこそ体も心もずたずたになったときに、市の温泉施設に助けられたという思いがあるんです。そういう中で、風呂に行ったときに、みんな、やっぱりそういう市民が多く集まった中で、9時に終わってしまうと。そうした中で、会社勤めが6時、それから自分のうちの屋根さのぼってという形の中で、いやもう1時間温泉施設を延長してくれたらなという話がありました。こまいことですけども、市が管理している中で、そういう、やっぱり身近な要



望にこたえていくことも、ある意味で、ソフト面で、私は雪害対策の一つの対策になるのではないかと  
いう思いをしておるところであります。

こういう部分について、いろいろと今回、非常に一生懸命やってもらいました。除雪費の増額、高齢  
者の雪おろし支援事業の追加、雪害防止のための消防団出動要請、災害応援協定に基づく支援行政、公  
共事業の一時休止による支援要請、雪捨て場の確保、横手市の職員一斉除雪含めて、すべて、ああ本当  
に頑張ってくれたなという思いでいます。

そして、これについても一つ、市長とのお話の中で、住んでいる人、要するに今空き家対策の話も  
しているんですけども、高齢者一人でも住んでいる中で、上さ雪かぶってて、つぶれて、それでけが  
をしたり死んだりしたら、道路の除排雪をいくらきれいにやっても、ほかのさまざまな、種々の対策を  
やっても何もならない。横手市としては軽蔑されるぞという話をしてきた中で、そういう案件が一つも  
ないという中で、非常によかったなという思いでいます。本当に心からお礼を申し上げます。

ただ、今言ったとおり、市民の感情の中では、何そんなことかという部分についても、やはり、どう  
せ市の管理でやっているんだから、やる気になればすぐできるという部分の中で、来年以降について、  
こういうことがあったら、そういう部分について考えてほしいと思うんですけども、部長、監督なん  
で、そのあたり一言どうかお願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今現在、今回の大雪に関しまして、温泉施設のほうから直接そういうふうな  
情報はいただいておりません。ただ、いずれ緊急の場合だということでの前提でのお話でございますが、  
いずれそこら辺も含めまして、もろもろの課題と一緒にこの後検討したいというふうに考えております。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） それでは、本題の再質に入っていきます。

まず、1つ目の空き室対策であります。

法的に非常に問題がある、それは重々、調べれば調べるほど、やはり財産権の絡みの中で大変だと、  
そういう思いがあります。しかし、基本は、ここで住んでいない人の財産権を守るのが、横手の自治体  
の長として、ここに住んでいる人の安心・安全を守るのか、そこの目的の差だと思うんです。私は、こ  
この自治体の長として、今の法律でできること、法律を、それこそ破れとは言わない。先ほど来、足り  
ない部分については県・国に要望しながら立法化を図っていくという言葉をいただきましたけれども、  
今現在、十文字町で、それこそ倒壊して困っている家がある。先ほども申されたとおり、平成18年の年  
に相談に来た。おわびだけでなく、これ何か対応しないと、同じような形の中での困った、市民の安  
心、安全が脅かされるのではないかとこの心配をしているわけです。今できることで何ができるか。前  
向きに検討するのではなくて、今現実に、十文字のその被害状況に応じて、こういうことができるんだと  
いうことがあったら、改めて、副市長でもいいですから、ご答弁いただければ幸いです。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 国民が持っている財産、基本的な自分の財産には、保全するという部分は、これは他の何者も侵すことはできないものであります。これと、市民の安全・安心を守るのと、どっちがという話になりますと、これはなかなかかみ合う話では未来永劫ないと思います。ただ、横手市の立場として、現に市民が安全・安心の危険に侵されている状況の中で、手をこまねいて見ているというのは、これは絶対避けなければならないというふうに思っております。

そういう点では、法律的な詰めがどうか、最後の段階で、何らかの市が対処した場合に、法律的な問題で市がその責めを負うことになったときに、何といたしますか、それに対応できるかどうかというところになりますと、これはもうやはり法律の問題でありますので、なかなか我々だけでは今すぐわからないところでございます。

ぎりぎりのところでどこまでできるかということ、それこそ弁護士の皆さんと相談しながら、それに対応する条例の制定を含めて、わかりやすい形で、市はここまで、こういうときはここまでやるということを市民の皆様にしっかりお伝えすることによって、あるいは所有権のある方に、そういう限界と危険性等々、もろもろ全部情報提供しながら、そのときの市のとるべき対応策もお知らせして、あるいはとれないこともお知らせしながら、今冬に、次の冬に備えて、その作業を進めていく、そんなふうは今現在考えております。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 時間がない中で、具体的に、市民がわかりやすい形の中で、伝える、つくるという部分、非常に大事であります。それこそ喫緊の課題であります。時間の、拙速とは言いませんけれども、急ぎながらもちゃんとしたものをお願いしたい。

ただ、ここの部分の中でもう一つ、いっぱい思いがありますけれども、空き家の、積雪の状況によっては、道路に面している部分については、児童・生徒も含む通行人の人命にかかわる部分であります。これは法律とか何だとかは抜きにして、市として何らかの指針がなければいけない、策がなければいけないと思うんですけれども、ここについては、明確にやはりつくるべき、なかったらつくるべき。それはやるべきだと思うんですけれども、その方向性、お考えを伺います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 実際には、その家屋が倒壊するとかということではなくて、雪庇が道路にせり出していると、そこ通路、歩道になっていると、あるいは子供さんたちも、大人もそうでありますけれども、歩行者が通るというところについては、適宜雪を、雪庇の部分をおろすような仕事はいたしております。そういう中で現実的には対応いたしておりますが、そのことを、何といたしますか、きちっとしたルールをつくってやっている状況ではないわけでありまして。その辺をしっかりと、どういう、その条例の中に織り込むかどうかというのはまた別の問題でありますけれども、しっかりとしたルールをつくった中で、均一の対応ができるように検討してまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） そのこの部分の、今時間がなくて次に移るんですけども、うちの場合も、空き家ではなかったけれども、高齢者という中で、雪庇がかかっているけども、どうしようもなかった、そういう部分の中に、私がひとつ提案したいのは、地域消防を中核とする、要するに非常備消防です、これで地域をいかにして守っていくか、地域力を上げるか。これが一番とにかくベスト、今のところベストな方法だなという思いであります。その理由として、まず若い。少なくとも地域の中で若い。それから、数がある。それから、地域を守るという覚悟がある。それから、保険が全部かかっているんです。それから、この間、2月に480万円専決をしてもらいましたけれども、1日2,500円の執務手当もあると。そういう部分の中で、少なくとも幾ばくかの、団としての活動費に貢献できるのかなという思いがあるんですけども、そのこの部分についてのお考えを。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 午前中の質問にもお答えしましたけれども、やはり、消防団の方の力というのは、これは相当お借りしなきゃならないものだなというふうに思っています。それについては、こちらの考え方をしっかり、ルール、基準化して明確にして、消防団の方々とよくお話をしているところまでは行っていなかったという反省がございます。その辺については、この次に向けて、具体的に消防団の活動のあり方についても相談申し上げながら、具体的なルールを、今指摘されたようなルールをしっかりとつくっていきたいと思います。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） もう時間がないので、それこそ表だけ、真っ赤になるだけこういろいろ書いてきたけれども、なかなかやっぱりとまらないなという思いの中で、1つだけ最後に、地域で、それこそ市の職員の皆さんの力が絶対的に必要だということを申し上げておきたいと思います。

先ほど来、今の、今春、それこそ退職なされる皆さんに慰労の言葉が通じたわけでありましてけれども、私は逆をお願いをしたい。市の職員の皆さんは、職場が市役所なだけであって、家に帰れば地域の一員であります。その中では、庁舎に出勤してからの職場としての協力も大事だけれども、もっと大事なことは、帰ってから地域の一員として、その地域の中核となる気構えを持つことがより大事ではないか、そういうように思っております。

そして、その中で、地域民の期待が納得と感謝に変えることこそが、地方自治をなりわいとしてきた職員としての職責と誇りだと私は思っております。今回退職される方は、私の2級先輩であり、より身近な人ばかりであります。大いに期待をさせていただきます。2級後輩として、しっかりと見ているということをお知らせしながら、大いに期待をして、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

◇ 高橋聖悟 議員

○塩田勉 副議長 3番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

3番高橋聖悟議員。

【3番（高橋聖悟議員）登壇】

○3番（高橋聖悟議員） お疲れさまでございます。新風の会、高橋聖悟でございます。

2日目最後、大分お疲れとは思いますが、また前出の先輩が先輩でありましたから、またそれもお疲れのことと思います。ですから、私はさっぱりと質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少子化についてであります。

日本の年間出生数は、昭和22年から24年の第1次ベビーブームには約270万人、昭和46年から49年の第2ベビーブームには200万人であったそうですが、昭和50年には200万人を割り込み、それ以降は年々減少し、平成20年の出生数は109万人となりました。これを合計特殊出生率、1人の女性が一生に産む子供の数の平均、いわゆる、よく言われる出生率にしてみますと、第1次ベビーブームの4.3人から平成20年の1.37人へと大幅な低下となりました。

こうした出生率低下によって起こる人口減少社会の状況下においては、将来、労働力が減少し、結果、経済活動や税収の伸びが低下するとともに、人口全体の高齢化率を引き上げ、現役世代の税や社会保障の負担が著しく高まり、消費へ回す意欲も失われ、経済の活性化や成長、社会の維持が阻害されることが懸念されています。

さらに、地域から子供が少なくなる反面、高齢者は増加し、地域づくりや消防などの地域住民活動に支障を来し、集落という共同体の維持さえ困難になるなど、地域の存立基盤にも大きくかかわることも問題視されています。そんな社会問題を起こすことなく、今の生活水準を維持し、社会のレベルを保つには、国の試算でありますと、出生率2.08人以上が必要と言われていています。この数値は、長期的に人口が維持できるものであります。

現在の横手市の出生率は1.58人、全国1.37、秋田県1.32よりは少し高く、まだましなほうですが、希望的水準の2.08人からはかけ離れ過ぎています。国では、この2.08人は、昭和50年、1.91人を記録してからは2.00人を超えていないと記録しています。このため、15歳から64歳の生産年齢人口が既に平成7年から減少し、人口全体も17年から減少に転じ、懸念されている社会問題に急速に向かっていることがわかることと思います。

そんな希望的出生率2.08人と大きく乖離し、なかなか上がり続けない現況において、秋田県では、「ふるさと秋田元気創造プラン」において、市町村少子化対策包括交付金事業という、総額3億円の少子化対策を打ち出し、それを県では市町村に配分し、当面3年間は同額で交付することとし、横手市には2,330万円交付していただきました。その使い道は市町村の裁量にゆだね、市町村において交付金の目的との整合性や住民サービスの向上と少子化対策の効果を確認することができる事業であれば、原則として制限しないこととなっており、効果があれば4年目以降も続けるということでもあります。

しかし、逆に言えば、当面の3年間で少子化の克服に寄与しました、出生率が上がりましたなどの成

果がなければ、その財源も入らず、横手市唯一の銘打った少子化対策事業はなくなってしまうでしょう。少子化対策をやる上で、この交付金は、昨今の財政状況の中においては大変貴重な財源ですし、またいいきっかけでもあります。横手の存亡をかけ、続けていかなければいけない事業ですし、続けてほしい財源でありますから、効果の出る事業展開をし、この大きな社会問題を克服していつてもらいたいものであります。

今、各市町村においては、ばらばらの出生率数値であり、難題ゆえに、対する成果の解釈もさまざまであります。それでは、県が言う効果とは理解がかけ離れてしまうことでしょうかから、横手市においては、今は出生率が1.58人だから、いずれはこうするといった数値目標などがなければ、何をしたのか、何が効果なのかわかりません。横手市なりの成果の定義を持ち、そして表現する数値も掲げていかなければ、効果とはなり得ないのではないかと思います。

しかし、今、この交付金に対する姿を見ていますと、数値的な設定目標もなく、県から交付金が降ってきたから、ただ漠然と執行しているようにしか見えません。もらったものと言えど、もともとは我々が納めたものであります。それでは無駄遣いではありますし、真剣味がありません。少子化という社会問題をどうとらえているのでしょうか。

最近では、このまま少子化の進行が続けば、過疎、高齢化、限界集落と言われていることもそうですが、人がいなくなる消滅集落と言われるような現象になると言われており、平成18年次の国土交通省の集落状況調査では、65歳以上が半数以上を占める集落が7,873集落、機能維持が困難となっている集落が2,917、10年以内に消滅の可能性がある集落が422、いずれ消滅する可能性のある集落が2,219、消滅とついているものは合わせて2,641集落と、少なくない数を挙げております。

この中では具体的な集落名は出ておりませんが、周りを見ますと、それとなりそうどころもあるのではと心配しているところでもありますし、調査から4年もたち、加速度的に少子高齢化、人口減少になっていることを考えれば、数値は確実に増えていそうです。そして、消滅した場合、河川、湖沼、道路、農道、用水路など、その跡地の管理は行政がする割合が高くなっているようで、だれもいない、空気のために管理することが財政の負担を強いるということも言われています。

また、少子化対策なくしてまちづくりをすることに対しては、このまま人口減少が続き、いずれ限界、消滅になるということなら、今そこに財政投入、基盤整備を行うことは非効率という考えもあります。そういったこともある中で、横手市でも、今各地域局において、盛んに協議会を通じ、地域づくりをしています。しかし、少子化、人口減少が時叫ばれる中において、各種整備やにぎわいといった現状を満足させることに傾注しており、人をつくる、残すというようなことが皆無であります。そうであるなら、これも非効率、無駄になるのではないかと思います。少し、地域局単位でも、我が地域の活性化を望むのであるならば、少子化対策にも目を向けるべきであるとも思います。

少子化は、国を挙げての最重要課題であります。横手市においてもしかりと思います。まちの、地域の根幹を揺るがす大問題です。そんな課題に県は手を差し伸べてきたわけですから、それにしっかりと

こたえ、もう少し目を向けて対策を充実させ、成果を上げて、少子化対策を克服していくべきではないでしょうか。国の数値2.08人に寄り添うだけでなく、横手市の将来をつくるには一体どれぐらいの出生率が必要なのかも考えるべきなのではないでしょうか。事業の羅列だけで目指すところが見えませんでしたのでお伺いするものであります。目標や観測をお話しいします。

続きまして、福祉医療についてであります。

子育て支援、医療給付拡大、小学生の入院にかかる医療費の助成については、ご決断いただきありがとうございます。小学生の子供を持つ者として、大変ありがたく、感謝申し上げますところでもあります。しかし、と来れば市長もわかることと思いますが、私たち子育て世帯からすれば、欲しいところは外来への助成でもあります。これは、この地域の子育て世代の要望の一、二を争うものであります。このことは、6月議会、9月議会、決算総括でも取り上げられ、決断を迫られたことと思えます。それでもかなわず、残念です。新たな財政負担、財源の部分に問題があるのはわかりますが、将来を思うなら、入院費助成だけでは中途半端です。

子育て世代の悩み、不安は、横手市のゆきんこプラン、国の子ども・子育て白書、そしてこの地域の年収を見ればわかるとおり、経済的負担が主なものです。その中でも、病院にかかる医療費が、予期せぬ出来事で一番痛い負担のところでもあります。これで毎日の、毎月のプランが、勤務形態から、収入から、支出から、さまざまなものが乱れます。乱れることは、いつもしていることができなくなる、つまり、毎月払っていた各種税、給食費、公共料金、借入れなど、支払いが滞るといふ事態が起きるといふことであります。市にしてみれば、いわゆる滞納です。それが1カ月おくと、次の月にもしわが寄り、ずるずると向こう数カ月まで正常化しませんし、その途中にまた病院通いが起これば、もう軌道修正はしばらくできません。稼ぎの薄い、また不安定な経済状況下においては、家計が回らない、滞納になることは、当然この上ない不安、負担です。そして、こんな負担、不安を覚え、月々暮らすのが精いっぱいなのに、だれがもう1人子供を産めることでしょうか。

公務員の皆さんからすれば、そんなとは思いますが、安定している公と不安定な民の違いがここです。本当にこの地域の若い世帯は、妻のパート代を入れても生活は厳しいものであります。都市部あたりでは、女性の社会進出で子育てを難儀しておるようですが、ここではそんなことよりも、薄給や雇用も不安定なところで難儀しています。ですから、支援の矛先はやはり経済的支援がメインであります。子育て施設や物、相談に目を配る支援策もいいんですが、この地域の実情を踏まえた子育て支援が必要かと思われすし、少子化になる、子育ては社会全体でという流れがある中においても、財源云々という姿勢で片づけていいものなのではないでしょうか。そのような言葉は、以前議会でも取り上げられていましたが、祝い金や奨励金のばらまき、市営温泉施設への繰り入れ、または横手市まちづくりアンケート結果などから、重要度の低いものというようなどころに向けるべき言葉だと思います。

ざっと試算してもらいましたが、外来プラス入院、所得制限なしで1億5,000万円ほどの費用だそうです。市長、財源を捻出し、決断できないものではないでしょうか。多くの議員の願い、そして子育て世帯の希

望のみならず、将来を心配する市民の望みと受けとめ、いま一度考えてみていただけませんか。

以上が私の壇上からの質問であります。ご答弁よろしく申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますが、少子化についてのお尋ねがございました。

議員からもご指摘ございましたけれども、女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定いたしまして、1人の女性が一生の間に産む子供の数を示す合計特殊出生率、平成20年度におきまして、当市1.58、間違いないところでございます。全国的に見ても高い数値ではあるわけでありまして、しかし、人口1,000人に対する出生率は、当市は6.6でございます、全国の8.7を大きく下回っておりますし、中でも、県別でいうと全国最下位であります秋田県の6.7をも下回っている状況であります。

県では、平成25年における出生数の目標を8,000人としておりまして、合計特殊出生率については特に定めておらず、当市においても、合計特殊出生率のアップは重要な課題だと受けとめておりますが、少子化対策の成果は、まず出生数により判断すべきであると考えております。少子化対策の具体的な数値目標は、議員のご指摘のとおり特に定めておりませんが、県は平成16年並みの数値を目標としておりまして、これを目安にしますと、当市においては、平成20年に667人であった出生数を、平成25年には715人にすることが必要になります。

出生数の減少に歯どめをかけ、この目標に近づけるために、少子化対策包括交付金等を活用いたしまして、第1子対策としては、出会いの場の創出や不妊治療費助成を行います。また、第2子以降の対策として、子供を安心して産み育てられる子育て環境整備を行ってまいります。少子化対策は、若者の定住、若者雇用の拡大、未婚化・晩婚化対策、子育て環境の整備などなど、間口の広い分野での施策が必要であることから、全庁的に取り組む体制を構築し、事業を推進してまいりたいと考えております。

2つ目に、福祉医療についてのお尋ねがございました。

小学生の外来にかかわる医療費についても助成できないかということでございます。既に予算原案の中に示しておりますとおり、市においては、入院について、その助成を提案いたしておるところでございます。また、これについても、社会全体で子育てを支援する観点から、所得制限を設けずということにした次第でございます。ご提案ございました外来にかかわる部分を入れましますと、ご指摘のとおり、年間約1億5,000万円の事業費が必要となるわけでございます。当市の厳しい財政の状況等々を考えたときに、この負担はなかなか厳しいものというような判断のもとに、このたびは小学生の外来にかかわる医療費についての助成は見送った次第でございます。とりあえず入院費について応援をしたいということで、23年度スタートさせていただきたいというふうに思っております。

議員のご指摘を待つまでもなく、このことの効果、あるいは恩恵がさまざまな面で住民の皆さん広く行き渡るものだというふうには理解はいたしております。このための財源の捻出、あるいは財源の振替

については、相当大きな決断を要するものだというふうに思います。昨日の議員の質問の中にもありましたさまざまな見直しの中で、こういうことも視野に入れながら検討するのが23年度の大きな仕事なのかなというふうにも思った次第でございます。平たい言葉で言えば、できればあれもこれもやりたいところでございますが、あれかこれかというような、それだけで済ますには乱暴な議論になるかもしれませんが、そういう視点も持たなければいけない時代にいよいよ入っているなという感じがいたしております。いずれ、23年度におきまして、これについては大きな課題として検討してまいることをお約束申し上げたいと思います。

以上であります。

○塩田勉 副議長 3番。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。

先ほど、さっぱりとやらせていただくと言いましたので、さっぱりとお話しさせていただきますけれども、やっぱり少子化というのは、間口が広くて難しいということで、いろいろ担当とお話ししましたけれども、やっぱりなかなかそれが成果が出るという事業を探すというのが難儀だというのは、私もわかりました。じゃ、確かに私にもそういった、提案しろと言われても今なかなかいい提案はございませんし、本当に難しい問題だなということは重々承知しておりますけれども、やはりこれは、やっていかなければいけない大きな問題、まちが消えていってしまうぞと、であれば、消えるのに、じゃ今やっている事業は、投資はどうなるのかという問題まで派生するほどの大きな問題でございますので、ですから、私にとってみれば、これだけ難しいという問題であれば、こういった、何というのかな、今これ経営企画でやっているんでしょうけれども、経営企画にさまざまな課からものが投げられてくるわけですよ。そうすると、やっぱりやっているところも専門チームじゃないので、やっぱりわからないと。それで、こっちからこっちから集めてやっているという、すごい難儀しているというような部分がありますので、私としましてちょっと提案なんですけれども、専門チームをつくる、少子化対策課をつくるということで、将来のめどをつけていくような研究をしていったらいいのではないかなということを思いましたので、何かそういういい対策課でもつくっていただければと、市長にひとつ、まずこれ提案します。

中身に関しては、やっぱり少子化対策包括交付金事業、今言われた非婚ですとか子育て、さまざま入っていますので、細かいことは申しませんが、実は今やっぱり一番注目するところは非婚化ということでありまして、そういった、なぜ非婚化、なぜ非婚化というよりも、非婚化が叫ばれている中で、やっぱり今のさまざまな自治体を見ますと、少子化対策って、イコール子育て支援という部分が多いんです。けれども、子育て支援もそれはそうですけれども、子育て支援というのは、やはり夫婦、結婚して夫婦、その夫婦を応援するというのが子育て支援であって、子育て支援が丸々少子化というふうな考えでやりますと、ちょっと今の、この少子化になっている原因についていけないのではないかなというところを感じますので、結婚を前提にしたような婚活事業ですとか、そういうところにぜひとも、



担当には目を向けていただきたいと思いますということでもあります。意見であります、提案はそういった課でもつくっていただければなということで、今回市長にお願いしてみようかなということでもありますので、何かお話がありましたら、ちょっとそれに対してお考えをもらいたいと思いますけれども。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員が最後に触れられた、子育て支援というのと、いわゆる結婚しないというようなことと、これは切り離して考える必要が私もあると思います。ただ、今婚活、非常に事業としていろいろなレベルで行われておりますけれども、これで解決するのかというと、必ずしもそれだけでは難しいのかなと。やっぱり、ベースとなるものの、いわゆる雇用の場をどう創出するか。それから、そもそも、若者にとって社会生活を営んでいく上で、家庭とは何なのかというようなことで、これが相当、我々の世代はもちろんでありますけれども、議員の世代も含めて違ってきているのかなというふうに思います。

この辺は、なりますとまさに、何と申しますか、この今の社会がどうなのかという問題、あるいは教育がどうなのかという、これは学校教育という意味だけではありません。ここまで話が広がっていかざるを得ない話でありまして、一自治体の範疇を超えておると申します。この辺については、かといって国がそれだけに明快な方向性を示しているかということ、必ずしもそうでない状況でございますので、正直言って、まさに雲をつかむようなお話しか、今の段階ではできないところでございます。

ただ、少しでも横手市における出生数が増えることに向かって努力することは、我々の大きな仕事でございますので、今プロジェクトチームをつくったというようなご提案でございましたけれども、それも含めて、何と申しますか、交付金をもらって、それに間に合うような事業をするということもそうありますけれども、もっと踏み込んだ我々なりのアイデアでできることをやっぱり、まさにそれこそ、今の若い世代、結婚を考えてほしい世代のさまざまな話をお聞きするパイプをしっかりと持ちながら、対策を現場でしていくように、そういう工夫は23年度ぜひしてまいりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 3番。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。じゃ、この大問題に向けて、ぜひとも23年度は何か前進できるような体制でもとっていただければなと思います。

この項に関しては以上でございまして、次に福祉医療についてでございます。

やはり、厳しい財政の中、考えていかなければならないということは、多分そういう答えだろうかと、財源を捻出しなければいけないというような部分においては、もう一つ、財源を捻出する部分において私は懸念がありまして、この小学生の医療費無料化と並んで、もう一つ要望の高いのが予防接種、予防接種費用助成についてもこれから要望があり、この財源についても大分、捻出しようと思うと厳しいというようなことも起きてくると思います。

その中において、例えば予防接種、例えば今は、今年度の補正で、国から県、そして市へと、交付金基金という形で総額1億3,600万円で、持ち出し分が6,800万円という形で出しているわけですが、これ

も大分苦労したことと思いますし、今一時見合わせの問題はちょっと横に置いておきますけれども、これは、2年間ということで23年度に終わるわけですが、今後これらの予防接種は引き続き要望も来ることになると思います。そうすれば、これもまたきついなと、財源的に。

今、任意接種というならまださまざまやりようがあるとは思いますが、これはいずれ定期接種とか予防接種法上の上のようになってくるような話もございまして、そうなれば、必ずやらなくてはいけないということになります。それはまたきついなということにもなりますし、また、医療の発達や世界の動向から、さらに続けると、水痘ですとかおたふくのワクチンも法律上の上のせよということもあるらしいんですが、そうなってしまいますと、またさらに財政負担が要るということになると思うんですが、そういうことになった場合、これについては用意とか準備とか、やはり財源の捻出が必要になってくると思います。もしそういうことになった場合、大変ですよ、市長。ちょっとあっさりとお願ひします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 担当から断られてしまいました。それだけ難しい課題であります。これはやっぱり、先ほどの答弁で財源の捻出、振替と申し上げましたけれども、組み替えも含めてやるしかない世界だなと思います。国に要望し、要求し、これが当てになればよろしいわけでありましてけれども、どうもそういう状況はないんだろうというふうに思います。

そうすると、我々のかまどの中でどうあんなにやるかというような話でありますから、これは相当のどこかに、今あるひずみを直すことによってほかのほうにひずみが行くというふうなことは避けられないわけでありまして、そういう面では、完全な合意を得る中で物事が進むということは到底考えられない時代に今入ったなというふうに思っております。そういう意味で、今の時代に比較的多数が納得する話で押していくしかないかなと。ただ、その間の議論は丁寧にしなきゃいけないだろうというふうな思いは持っておりますけれども、そういう非常に回り道の多い困難な道をぜひ皆さんと一緒に歩ませていただいて、少しでも市民の皆さんのためになる政策を進めてまいりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 3番。

○3番（高橋聖悟議員） そうですね。やっぱり、みんなで考えて、困難な道を乗り越えていこうというのはそのとおりです。ですからやっぱり、困難はじゃ困難なりに何かできないかなとちょっと考えてみました。私がああ事業をやめろ、この事業をやめろと言うわけにもいきませんし、でしたら私たちに何ができるかなって思いましたら、子供のために基金でもつくればいいのかと。ワクチンですとか何とか症とかインフルエンザとか、そういう、さっきの子供の医療費ですとか。そういうときにちょっと、ちょっとというわけじゃない、大分足しにしてもらわなきゃいけないんでしょうけれども、そういうときにそういうところから捻出して、子育て支援策ができるなんていう方法もありかなと。

何か今、庁舎ですとか、そういうハードに対しての基金は何かもう皆さん一生懸命集めて、ことしも、何か来年度も2億円入れるなんていうお話をしていますけれども、今そういう問題でも、やっぱりこういった、子供を大事にしようというほうに少し目を向けてもらって、子供基金の創設ですとか、名前は

何でもいいんでしょうけれども、子育て支援にかかわる財源を少しでも確保してもらえるような方策をぜひ市長にお願いしまして、私の一般質問をさっぱりと、基金について一言、お考えがあればと思いきり、一言、市長、よろしくをお願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 隣に知恵をつける方がおられるみたいで、大変迷惑いたしておりますけれども、失礼申し上げました。

基金というお話でございましたけれども、それは、要するにそれ以外は特目でありますので、特定目的基金ということでありましょうから、ほかに使わないということで、まず寄せておくということあります。ということは、ほかが何ぼ苦しくなってもそれはそれにしか使わないということの決意でありますから、これは極めて大事な、いい視点だなというふうには思うところでございます。しかし、寄せられた側の論理というのはあるわけでございますので、こことどう調整するかというのを1回クリアしないと、なかなか議員提案のようなことは簡単には進まないというふうに思います。しかし、考え方については賛同する部分が多いわけでございますので、そのことも含めて、23年度、真剣に検討してまいりたいと思います。

---

#### ◎散会の宣告

○塩田勉 副議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明3月9日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時50分 散会

